



Title	「移動の自由」を巡る地域社会教育の展望と課題：長野県下伊那郡泰阜村の共同調査報告
Author(s)	大津, 恵実; 井上, みのり; 内田, 弘; 中山, 博晶; 長谷川, 実; 松岡, 悠和; 溝内, 亮佑; 村尾, 政樹
Citation	社会教育研究, 40, 1-50
Issue Date	2023-03-24
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/88742
Type	bulletin (article)
File Information	002-0913-0373-40.pdf



[Instructions for use](#)

「移動の自由」を巡る地域社会教育の展望と課題

—長野県下伊那郡泰阜村の共同調査報告—

大津 恵実^{*1}、井上みのり^{*2}、内田 弘^{*3}、中山 博晶^{*4}、
長谷川 実^{*5}、松岡 悠和^{*6}、溝内 亮佑^{*7}、村尾 政樹^{*7}

目 次

序章. 本調査の目的、課題と方法	2
はじめに	2
(1) 「移動」を巡る現代的課題	2
(2) 地域社会教育と「移動」を巡る先行研究	4
(3) 本調査の課題と方法	5
1. 泰阜村における地域社会教育 —地方創生政策の流れに乗る NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターの実践—	8
(1) 泰阜村の地方創生施策と NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター	8
(2) NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターの実践展開	9
① 泰阜村の暮らしに学ぶ	9
② 地域の暮らしの価値の再発見	12
③ 若者の学びの場として	13
2. 教育的コミュニティを介して移住を経験した若者たちの学び	15
(1) 若者と地方移住をめぐる動向	15
(2) インタビュー調査の概要と検討の視点	15
① インタビュー調査の概要	15
② インタビュー内容検討の視点	16
(3) インタビュー内容の検討	16
① A さん	16
② B さん	18
③ C さん	20
(4) 移動の交差点となる教育的コミュニティと若者たちの学び	21
① 社会をつくり、働くこと	21
② 多様な「入口」「出口」を選択できる教育的コミュニティ	21
③ GW と地域の人々との関係性から学ぶもの	22
3. GW 元職員にとっての地域を去る経験の意味：「地元」に対するまなざしの変容を手がかりに	23
(1) 地域の当事者になることと移動	23
(2) 移動の経路と地域を去った理由	23
(3) 片山さんにとっての長崎	27

^{*1} 北海道大学大学院博士後期課程 ^{*2} 北海道大学大学院博士後期課程 ^{*3} 岩手大学／北海道大学大学院博士後期課程
^{*4} 九州大学大学院博士後期課程／日本学術振興会特別研究員 ^{*5} 北海道大学大学院修士課程修了 ^{*6} 京都府立大学大学院博士後期課程 ^{*7} 九州大学大学院博士後期課程／日本学術振興会特別研究員 ^{*8} 北海道大学大学院博士後期課程

(4) 小括：地域を去る経験と「地元」に対するまなざしの形成	28
補章 1. 「満洲移民の村」における移動と葛藤：ある「中国残留婦人」の証言をもとに	30
(1) 「満洲移民の村」としての泰阜村	30
(2) 一人の「中国残留婦人」の証言をもとに	31
① 国策としての満洲移民・分村計画	30
② 極限状況を超えて	31
③ 帰国までの障壁	32
(3) 小括	34
補章 2. 中国帰国子女および特別学級講師が綴る葛藤 —1970年代における旧泰阜南中学校の特別学級参加者の文章から—	35
(1) 先行研究	35
(2) 資料及び分析方法	36
(3) 伊藤氏（兄）の手紙	38
① 伊藤氏（兄）について	38
② 伊藤氏（兄）が高橋講師に寄せた手紙	38
(4) 伊藤氏（兄）に関する教師側の記載	39
① 高橋講師について	39
② 高橋講師による伊藤氏（兄）の記録	40
(5) 今後の課題	43
補章 3. 在宅福祉実践による『留まる』移動の自由の十全な行使	45
(1) 泰阜村の在宅福祉施策推進	45
(2) 移動しないことによる『留まる』移動の自由の十全な行使と今後の課題	47
終章. 全体考察と今後の課題	49

序章. 本調査の目的、課題と方法

はじめに

本調査の目的は、グローバルな規模で新自由主義的潮流が進行するなかでの、人々の“移動”に関わる矛盾・葛藤と、それに向き合う地域社会教育の可能性を展望することである。

本調査において地域社会教育とは「生活を創る生活のリアリティを、諸個人の協働によってコミュニティ・地域を創ることに見出し、そこに内在する矛盾を解決することによって、人間形成作用を統御する実践」（宮崎 2019）を指す¹。新自由主義的潮流の展開と、そのことを背景としたグローバルな規模での資本と労働力の絶え間ない移動は、人々の日常生活を再構成する基盤としてのコミュニティ・地域に大きな影響を与え、その矛盾を深刻化させている。そのなかで、地域再創造に向けた実践としての地域社会教育の姿をどのように描くことができるのか、地方での少子高齢化・過疎化に揺れる長野県下伊那郡泰阜村でのNPO法人グリーンウッド自然体験教育センターの実践を事例に検討したい。

¹ 宮崎隆志「暮らしの思想の生成論理：地域社会教育の学習論」日本社会教育学会編『地域づくりと社会教育的価値の創造』東洋館出版社、2019年、198-199頁。

(1) 「移動」を巡る現代的課題

今日、私たちの生活、暮らしの基盤となる地域社会は揺れ動いている。その一つの背景に、グローバルな規模での資本と労働力の絶え間ない“移動”が挙げられる。

例えば地方では進学や就職を契機に若年層が都市へと移動し、超高齢社会の到来と相まって、多くの自治体の存続が危ぶまれている。2014年5月には日本創生会議・人口減少問題検討分科会から通称「増田レポート」が出され、少子化と地方から都市への若年層の流出を背景に、2040年までに半数の自治体が消滅する可能性がある²と報告された。周知のとおり、この報告はその後の地方創生政策へと繋がり、同年9月に内閣府に設置された「まち・ひと・しごと創生本部」を中心とした様々な施策が全国的に展開された。そのなかで都市から地方への移住や定住の促進が重要な柱の一つに掲げられ、関連の施策・事業が推進されている。ただし、一連の地方創生政策は「選択と集中」の論理の下で展開されており、農山村の切り捨てや、地域間競争の激化が懸念されている。

他方で、地方の就業構造を背景に、自由に移動することができない人々の問題についても論じられるようになってきた。なかでも非正規や「名ばかり正社員」として雇用されている若年層は、親から自立できずさらに職業選択の範囲も狭まり、結婚という選択も躊躇していることが報告されている³。地方創生政策の展開下で移住政策が積極的に推進されている一方で、その「移動」を主体的に選択することができない人々もまた一定数いることが確認されているのである。

さらに、移動の問題は国内に留まるものではない。近年若年労働力人口の減少や人材不足による労働市場の空洞化を埋めるべく外国人労働力の受け入れが進んでいる。その制度的な背景にあるのが「出入国管理及び難民認定法」（入管法）の改正であり、1990年以降、度重なる在留資格の拡大を経てその流れは加速している。なかでも中小零細産業ではブルーカラーの労働力不足から、中国や東南アジアの国々などの人々の受け入れが進められてきた。しかし、その多くが長時間労働、低賃金・賃金未払いなど過酷な労働環境に置かれており、また制度的な原則として転職が認められていないことから、深刻な労働問題を生じさせている。グローバルな規模での収奪構造のなかで、母国から「移動せざるを得なかった」外国人労働者の人権問題が顕在化しているのである。

では、こうした移動を巡る諸問題をどのように理解したらよいのだろうか。まずそもそも我々は移動という概念をどのように理解したらよいであろうか。この点について、中村牧子（1999）は移動を「事実的な移動」と「移動の見え方」という2つに区別して捉えた⁴。「事実的な移動」が客観的な意味での帰属の変更であるのに対し、「移動の見え方」は帰属変更の主体の同一性と差異性に関する理解に注目する。つまり、「人が移動したと判断されるのは、移動するその人が、基本的なところでは同一性を保ちつつ、社会的な帰属のある重要な部分を変化させている場合」であるという⁵。この整理は、移動概念を客観的なものから法的な視点へと拡張し、移動を捉える枠組みを再構成しているといえる。

ただこの視点だけでは、移動せざるを得ない人々、（移動したくても）移動できない人々の問題は不可視化される。ここで重要となってくるのは、移動が本人の意思によるものかどうか、という視点、つまり、移動を客観的、法的に捉えるだけでなく、主観的な視点から捉えることである。この点に関して、井上達夫（2012）は「基幹的人権としての移動の自由の意味を再考する必要がある」とし、以下のようにその自由の本質を説いた。

この自由の核心は、単に物理的に移動する自由ではなく、自分にとって意味のある〈居場所〉を選ぶ自

² 増田寛也『地方消滅：東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社、2014年。

³ 石井まこと・宮本みち子・阿部誠編『地方に生きる若者たち：インタビューからみえてくる仕事・結婚・暮らしの未来』旬報社、2017年。

⁴ 中村牧子『人の移動と近代化：「日本社会」を読み替える』有信堂高文社、1999年。

⁵ 同上、35頁。

由である。それは『動く』自由だけでなく、『留まる』自由も意味する。自分の<居場所>を<ここ>ではなく<そこ>に見出す人々にとっては、<ここ>から<そこ>へ動くことが移動の自由の十全なる行使であるが、<ここ>が自分の<居場所>である人々にとっては、<ここ>に留まることこそ移動の自由の十全なる行使である。<ここ>に留まりたくても留まれないから、やむなく<そこ>へ動くことは、移動の自由の十全なる行使ではない、それは移動の自由の喪失ではないが、いわば条件付きの行使である。条件が満たされるのは、(居場所)ではなかった<そこ>が新たな<居場所>としての意味を担うに至ったときである。⁶

この井上(2012)の「移動の自由の十全なる行使」という視点は、当事者の居場所感や認識を重要視し、さらに留まっていること(事実的な移動がないこと)も分析の射程に入れている。つまり、移動という事象(事実)ではなく、(物理的移動が伴わないことも含めた)移動概念が分析視角に据えられているのである。ここから多角的な移動概念を整理することができる(表 序-1)。

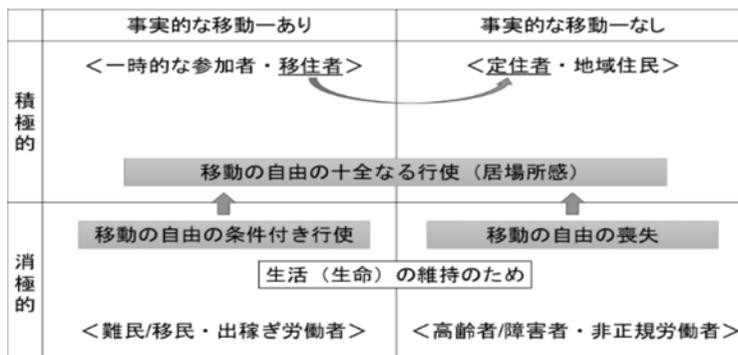
表 序-1 移動概念の整理⁷

移動概念	客観的	法的	主観的
移動の捉え方	事実的な移動	移動の見え方	移動の自由の行使
移動の根拠	物理的な距離	同一性と差異性	居場所感・自己認識

さて、ここまでの議論を踏まえると、一方で人々の移動・流動性を高め、一方で「選択と集中」で一つの地域に留めるような資本と労働力の流れがグローバルな規模で形成されている今日においては、諸個人の「移動の自由」の十全なる行使はますます困難になっている(図 序-1)。そしてこうした人々の「移動の自由」の疎外は、暮らしの基盤となる地域社会のあり方とも深く関係しており、平行に問題が進行していると考えられる。それは例えば、地元の仕事がないために「移動せざるを得ない」人々の移動が、過疎自治体の消滅の危機を招いていることであったり、反対に都市の下請け化する地方の産業構造によって、(移動したくても)「移動できない」人々が一定数いたりすることに象徴される。諸個人の「移動の自由」の十全なる行使には、人々の暮らしの基盤となる地域社会のあり方そのものが重要となるのである。

では、こうした「移動の自由」の十全なる行使が可能となるような地域社会教育とは何か、以下では先行研究からその課題を検討したい。

図 序-1 「移動の自由」を巡る諸問題⁸



⁶ 井上達夫『世界正義論』筑摩書房、2012年、266頁。

⁷ 筆者作成。

⁸ 筆者作成。

(2) 地域社会教育と「移動」を巡る先行研究

社会教育研究において移動の問題は古くて新しいテーマであり、長らく地域社会における共同性の解体・衰退、あるいは共同性の再創造と重ねて議論されてきた。

社会教育研究として移動に関心が集まったのは、高度経済成長期に入ってからのものであった。その当時、全国各地で資本集積による地域開発がすすめられ、公害問題などの矛盾を引き起こしていたが、そのなかで農山村地域の出身者は仕事を求めて都市へと移動した。こうした資本の作用による都市化現象を経験するなかで、都市と農山村の過密・過疎問題は「メダルの表と裏」として考えられ、開発政策に対抗する社会教育実践が論じられた⁹。

しかしその後、人々の都市への移動は留まることなく、農山村地域では人口流出、少子高齢化の問題に直面し、自治体存続の危機的状況にまで陥っていった。そのなかで近年では、主体的に移動するI・Uターンの移住者やよそ者に注目し、その地域社会における役割や社会教育的意義について議論が蓄積されている¹⁰。例えば生島(2021)は地域社会を「移住者と非移動者である地域住民相互の働きにより作り出され編み上げられることで創造される暮らしの場」として捉え、移住者が自らの暮らしを創造し、さらに非移動者である地域住民とつながり、地域づくりに関わっていくプロセスを明らかにした。ここでは、移住者が地域社会の一員として、主体的に地域づくりに関わるプロセスが明らかにされている。

ただし、先述の「移動の自由」という視点(図 序-1)を挟むと、これまでの議論の射程はやや狭かったように思われる。まずもって、諸個人の移動を巡る葛藤、困難さは、その後定住することを前提に乗り越えるものとされ、「移動→定住」という単線的な動線上での学びのプロセスが強調されてきた。そのため、議論の焦点は移住者とかつてより住んでいた地域住民との関係性に当てられ、「移動の自由」を規定しうる経済・社会構造、すなわち、生まれ育った地域・地元との関係、家族との関係、高等教育への進学やキャリアとの関係などは、ほとんどその射程から外れていた。

もちろん諸個人の「移動の自由」への着目が、個人主義的な学びのあり方を助長する可能性もある。特に「選択と集中」が進められる昨今の社会状況にあつては、個々人のモビリティが高まることで、トランポリンのように「魅力ある」地域間の絶え間ない移動を促進させるかもしれない。そしてそのことによって、かえってコミュニティ・地域を疲弊させ、一層矛盾を深刻化させる恐れもある。

しかしここで考えたいのは、そうしたリスクを賭してなお、新たな地域社会教育の可能性を論じる方向性である。それは、例えば「移住者」を一つの地域に留めるという発想ではなく、彼らのモビリティを前提に、より広域的で複合的な地域連帯のあり方を構想するような地域社会教育の可能性である。ここでは、諸個人の「移動の自由」の十全なる行使に関わって、移動することもできれば、安心して留まることもできるような居場所やコミュニティ・地域を創造する地域社会教育の姿を描き出すことができるか、否かが課題となる。

(3) 本調査の課題と方法

以上を踏まえ、本調査では①今日における諸個人の移動を巡る葛藤と学び、②個々のモビリティを前提とした新しい地域社会教育像を明らかにすることを課題とする。とりわけグローバルな規模での経済・社会構造に規定されながら、個々の判断や選択によって紡がれる移動の複線性・複雑性を描き、諸個人の協働によって構成される地域社会教育の姿を展望したいと考える。

そこで本調査で注目するのは、長野県下伊那郡泰阜村で活動するNPO法人グリーンウッド自然体験教育セ

⁹ 例えば、藤岡貞彦「社会教育内容編成の基本的視点：再び『生活現実の歴史的認識』について」福尾武彦編『都市化と社会教育』東洋館出版社、1969年など。

¹⁰ 近年では、佐藤一子『地域文化が若者を育てる：民族・芸能・食文化のまちづくり』（農文協、2016年）や、生島美和「U・Iターナーによる暮らしの創造と地域参加」（日本社会教育学会編『ワークライフバランス時代における社会教育』東洋館出版社、2021年）が出されている。

ンター（以下GW）である。泰阜村は総人口1,531人・669世帯¹¹（令和5年1月1日）、面積は64.59㎏、そのうち山林が約86%を占める。地元出身の若年層の流出も多く、高齢化率は42.2%（令和2年国勢調査）となっている。そのなかでGWは、1980年代より泰阜村の自然や風土・文化に根差した形で、山賊キャンプ、山村留学といった事業を展開し、子どもたちの自主性と学びを深める活動を広げてきた。それは、普段自然に接する機会の少ない都会の子どもたちに学びの機会を提供するだけでなく、泰阜村出身の子どもたちの学びや交流、さらには泰阜村の地域づくりにも繋がっている。また、こうした活動に関心を持った多くの若者たちが、泰阜村にスタッフ・インターンとして移り住んでいる。

今回の調査で特に注目したいのは、その移動してきたスタッフ・インターン、あるいは元スタッフである。彼らもまた地元を離れ、GWの実践に関わり、そのなかで学びを深めている。もちろんGWの実践の魅力は、泰阜村に根ざした子どもたちの自主的な自然体験にあるが、今回その場を支えるスタッフ・インターンに注目するのは、諸個人の移動のあり方に関わる新たなコミュニティ・地域像を提示すること、そして個々のモビリティを前提にコミュニティ・地域を創りかえる地域社会教育を描き出すためである。

本調査では、スタッフ及び元スタッフへのオンラインでの聞き取り調査と、現地訪問調査（2022/9/6～8）をそれぞれ実施した（表 序-2）。本稿ではまず泰阜村における地方創生政策の動向と、そこでのGWの役割・位置づけについて確認する。そしてそのうえでスタッフ及び元スタッフの聞き取り調査の分析結果を論じる。調査分析のパートは2つに分けている。1つは現役の若手スタッフ3人への聞き取り調査、もう1つはGWを離れて別の地域で活躍する元スタッフへの聞き取り調査についてである。それぞれキャリア、家族、若者等、いくつかの研究視角から論じる。そして最後に全体の総合考察と今後の課題について論じる。

表 序-2 調査の経過¹²

	年月日	対象・方法	主な内容
-	2021年3月1日	GW 代表の辻英之氏からのレクチャー（オンライン）	・GWの実践 ・GWと泰阜村との関係性
1	2022年3月29日	GW スタッフ B さんへの聞き取り調査（オンライン）	・泰阜村への移住理由 ・泰阜村での生活、仕事 ・将来の展望
2	2022年8月18日	GW 元スタッフ片山健太氏への聞き取り調査（オンライン）	・泰阜村への移住理由 ・泰阜村での生活、仕事 ・長崎にUターンした経緯 ・将来の展望
3	2022年9月6日	GW 施設見学（だいだらぼっち、あんじやね自然学校等）	・GWの実践
4	2022年9月7日	GW だいだらぼっち会長への聞き取り調査（現地）	・GWの実践史 ・GWと地域住民との関係性
5	〃	GW スタッフ A さん・C さんへの聞き取り調査（現地）	・泰阜村への移住理由 ・泰阜村での生活、仕事 ・将来の展望
6	〃	GW だいだらぼっちでの参与観察	・山村留学の子どもたちの生活 ・山村留学に至る経緯
7	〃	GW ものづくり教室の参与観察	・GWの実践
8	2022年9月8日	泰阜村副村長への聞き取り調査（現地）	・泰阜村村政の動向

¹¹ 泰阜村 HP「泰阜村の人口」 <https://www.vill.yasuoka.nagano.jp/>（2023年1月27日最終アクセス）

¹² 筆者作成。

		&オンライン)	・GW と泰阜村の関係性
9	〃	泰阜村フィールドワーク (あんじゃねの森等)	・泰阜村の歴史と今 ・GW の実践
10	2023年1月16日	GW 元スタッフ片山健太氏への補足調査 (オンライン)	・長崎にUターンした経緯及び経験

なお、本稿では補章として泰阜村の歴史について言及している。

泰阜村は、歴史的には戦時下に村民が満蒙開拓団として入植することになった過去を持つ。多くの村民は、昭和恐慌による農山村地域の疲弊を背景に大陸へと「やむを得ず」移動したが、終戦後に帰郷できた者はわずかであった。戦前下の国家主義的イデオロギーの矛盾に巻き込まれた人々の移動を巡る葛藤、困難さは想像を絶するものであるが、戦後泰阜村では、引揚者や移民2・3世への日本語教育、村民の生活史・歴史的証言についての聞き書き等に早期より取り組んできた。その実践を跡付けるなら、「移動の自由」を巡る矛盾を克服する地域社会教育の可能性が見出されるであろう。この点を補章1, 2で論じたい。

さらに泰阜村では1980年代後半から、先進的な在宅医療・在宅福祉改革が進められてきた。一見すると個々のモビリティを抑え、一つの地域に留めようとする動向に捉えられるかもしれないが、その改革のエッセンスを引き取るなら、「移動の自由」の十全な行使として、つまり泰阜村で安心して暮らし続ける権利を保障する取り組みとして引き取ることが可能である。この点について補章3で論じたい。

(中山 博晶・内田 弘・長谷川 実)

1. 泰阜村における地域社会教育 —地方創生政策の流れに乗る NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターの実践—

(1) 泰阜村の地方創生施策と NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター

本章では泰阜村の地方創生政策及び移住政策の展開と、そこでのGWの実践の可能性について検討したい。

現在、泰阜村では第2期総合戦略（2020 - 2024年度）を策定し、人口減少・過疎化に対応する施策をすすめている。これは、2014年成立の「まち・ひと・しごと創生法」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえた、いわゆる地方創生政策の流れに位置づくものであり、泰阜村では泰阜村総合戦略推進会議を中心に検討が進められた¹。

第2期総合戦略が出されるにあたって事前にまとめられた「第2期泰阜村人口ビジョン」では、泰阜村の将来人口、高齢化率等の予想が出されている²。泰阜村の人口減少の傾向は今後も続き、2050年には人口が約半減する（863人）とされているものの、年齢層ごとの構成比に関しては老年人口4割、生産年齢人口5割、年少人口1割で変わらず推移することが出されている³。また人口減少の内実を詳しく見ると、出生者・死亡者で表す自然増減に関しては、毎年25人程度人口が減少している一方で、転出入者数で表す社会増減に関しては、近年の転入者数及び転出者数はともに概ね65人程度で推移しており、増減も10人以内に抑えられている⁴。ここでは泰阜村から離れる人々もいれば、泰阜村に移住する、あるいはUターンする人々も一定数いることが確認できる。

さて、こうした「泰阜村人口ビジョン」を踏まえて、泰阜村では総合戦略の柱として以下5つの目標を立てた⁵。

基本目標1：子育て世代への支援及び自然と文化を活かした教育

基本目標2：誰もが安心して暮らせる地域

基本目標3：地域資源と新しい技術を融合した産業の育成

基本目標4：人口減少に対応した、地域からつくる新たな未来

基本目標5：農山村の原風景を守りつつ進める環境整備

ここで注目したいのは、上記の基本目標を達成するための具体的な施策としてGWの実践が挙げられていることである。とりわけ教育に関わる基本目標1だけでなく、人口減少に対応する基本目標4にも関わって取り上げられていることは特筆すべきことであろう。

細かくその内容を見ると、基本目標4の具体的な施策展開として「(1) 移住希望者への支援」「(2) 空き家対策の推進による地域の活性化」「(3) 学びによる関係人口の創出・拡大」が打ち出され、GWは「(3) 学びによる関係人口の創出・拡大」に関わって位置づけられていた⁶。

(3) 学びによる関係人口の創出・拡大

- ・ 村外にいなながらも「泰阜村を応援したい」という気持ちを、活動の中で実践いただく方を「泰阜COHs」として組織化、運営し、村のことを身近に感じてもらうことで、村と関係を持つ人を増やすとともに、関心を持ってもらう機会を増やします。

¹ GW代表の辻英之氏は、第1期（2015 - 2019年度）より効果検証委員会の「産」「官/議会」「学」「金」「労」「言」「村民」のうちの「学」代表として参画し、第2期では総合戦略推進会議の副委員長を務めている。

² 泰阜村『第2期泰阜村人口ビジョン』、2020年3月。

³ 同上、4頁。

⁴ 同上、7頁。

⁵ 泰阜村『第2期泰阜村総合戦略』（第一訂）、2021年6月、5-6頁。

⁶ 同上、16 - 17頁。

- ・ NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターが実施する山村留学の卒業生が村に戻ってくる事例があることから、農山村体験は子どもの生きる力を育むとともに、将来的な UIJ ターンにつながることを期待できます。当該取り組みへの支援を継続して実施していくとともに、さらなる連携体制について検討します。
- ・ 村を訪れた人が再度訪問したいと思えるよう、迎え入れる住民の意識を醸成するとともに、村内各団体と連携した実体験を提供するイベントの実施や交通網や通信環境の整備を行います。
- ・ 村が持つ自然や人々の暮らしを都市に暮らす若者が体感・学習する機会について情報共有する連絡体「泰阜ひとねる大学」を通して、学生、地域の人々が共に学び合う場を提供するとともに、都市部の若者と村とを結びつけます。

この文中に出ている「泰阜 COHOs」とは、「関係人口」の創出・拡大のためにつくられた仕組みであり、村外の方に村の情報発信や地域活動のお手伝いをお願いしているものである⁷。メンバーは「村人会員や、山村留学『いだらぼっち』(NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター主催)の卒業生と保護者、緑のふるさと協力隊(NPO 法人地球環境緑化センター主催)のOBOG、ふるさと思いやり基金(ふるさと納税)の寄付者等村外に住みながらも泰阜村に関心を寄せていただく方々」で構成されている。「COHOs」は「the Community of Home village Organizers」であり、「村の“広報”活動や、村の“後方”支援といった意味合いを持ち、泰阜村の強力な応援団」としての役割が期待されている。

また、「泰阜ひとねる大学」は、泰阜村の自然や人々の暮らしを、都市に暮らす若者が体験・学習する教育プログラムである⁸。運営には、泰阜村、GW、NPO 法人泰阜グリーンツーリズム研究会、観光協会等で結成された「ひとねる大学推進チーム」があたり、長野県内・首都圏・中京圏の大学・短期大学等の教育機関と連携して青年育成に取り組んでいる。具体的にはGW主催の「信州こども山賊キャンプ」のボランティア活動や、農村での暮らしを体験するファミリービレッジ事業、泰阜村役場でのインターンシップ体験などを行っている。

このように泰阜村の地方創生政策の展開下においてGWは「教育」分野だけでなく、「関係人口の創出」という側面からも注目を集めている。その内実を確認すると、GWは、泰阜村と村外、特に泰阜村と都市に暮らす若者との間に立つ媒介項として位置づいていた。そしてそのなかで将来的に泰阜村に移住する人が出てくることが期待されていた。

では、なぜGWはこうした泰阜村の地方創生政策の流れのなかに位置づいたのであろうか。次項では、GWの理念と実践史を紐解きながら、人々の「移動の自由」に関わる地域社会教育の姿を仮説的に提示したい。

(2) NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターの実践展開

①泰阜村の暮らしに学ぶ

GWは、ビジョンとしての「あじやねえな社会」、ミッションとしての「ひとねる」、アクションとしての「暮らしから学ぶねっこ教育」を、その教育理念に掲げる⁹。GW代表の辻英之(2014)によれば、その理念には以下のような意味が込められているという¹⁰。

⁷ 泰阜村HP『泰阜COHOs(関係人口)』、<https://www.vill.yasuoka.nagano.jp/docs/2584.html> (2023年1月27日最終アクセス)。

⁸ 泰阜ひとねる大学推進チーム(2017)『まなびあう そだちあう 泰阜ひとねる大学』環境省中部環境パートナーシップオフィス(泰阜村ひとねる大学パンフレット)、https://www.vill.yasuoka.nagano.jp/fs/1/3/4/6/3/_/hitoneru_university.pdf (2023年1月12日入手)。

⁹ NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターHP「グリーンウッド理念」、<https://www.greenwood.or.jp/aboutus/philosophy.html> (2023年1月27日最終アクセス)。

¹⁰ 辻英之「住民との協働へひろがる自然学校:NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターの事例から」『環境教育』第23巻第3号、2014年、38頁。

1 ビジョン＝「あんじゃね」

グリーンウッドは、「あんじゃね」な社会を願っている。「あんじゃね」とは「案じることはない」「大丈夫」というニュアンスの南信州の方言である。人と自然の関係、人と社会の関係、人と人の関係が、安心できる関係になる社会を実現したいと願っている。

2 ミッション＝「ひとねる」

そのために、「ひとねる」というミッションを掲げている。「ひとねる」とは、「人に練る」という語感を持ち、「育てる」という意味を持つ。ちなみに「ひとなる＝人成る」は「育つ」という意味を持つ。グリーンウッドは、ひとづくり、すなわち教育を使命とする団体である。どのような人をつくるのか端的に言えば「自律の人」づくりである。自律の人とは、「違いを認め合い、支え合いつつ、自発的に責任ある行動をとることのできる人」をイメージしている。

3 アクション＝地域に根ざし、暮らしから学ぶ

グリーンウッドは、「暮らし」の中に「学び」の原点があると考えている。日々の暮らしは「生きる基本」を学ぶための優れた学校である。日本の農山村には、その風土によって創り出された独自の「暮らしの文化」があり、学ぶべき暮らしの「知恵」が豊富に存在している。暮らしが脈々と営まれてきた「暮らしの文化」に内在する教育力を重視し、体験活動の中にそれらの生活の知恵を取り入れながら、助け合いや自立性について学び合うことを重視している。

こうした教育理念は、GWの事業・活動内容に強く反映されている。具体的な内容としては、1年間泰阜村で暮らし、子どもたちの自主性を育む山村留学事業「暮らしの学校だいだらぼっち」(写真1-1)、そして夏・冬休みに開かれるフリーキャンプ事業「信州こども山賊キャンプ」、さらに村内の子どもたちに開かれた「あんじゃね自然学校」等が挙げられる。また近年では村からの委託で泰阜小学校児童の放課後学童保育の運営も担っている。GWはこれらの活動を通して、村の暮らしの中で子どもたちの育ちを支えている。

写真1-1 「だいだらぼっち」入口¹¹



特筆すべきは、GWが泰阜村の暮らしに学ぶという姿勢を貫いてきたことである。GW代表の辻(2008)は、泰阜村の潜在的資源に「①自立・自律の気風、②教育尊重・長期的視野の気風、③支えあい・相互理解・相互補完の気風、④循環型の暮らしのありよう」の4つを挙げる¹²。そのなかでも①に関わって、GWでは、泰阜村が「急峻な地勢であるがゆえに耕作可能土地が極めて少なく、江戸時代の年貢を米で納めることができ

¹¹ 筆者撮影(2022年9月8日)。

¹² 辻英之「へき地農山漁村における自然体験教育活動：長野県泰阜村におけるNPOの実践から」『北海道大学大学院教育学研究院研究紀要』第104号、2008年、157頁。

ずに屋根板材を納めていた」ことを踏まえて、限られた地域資源のなかでやりくりするなかで生まれた「自立・自律の気風」を、GWの教育プログラムに反映させているという¹³。また④に関しても同様に、泰阜村が厳しい環境であるがゆえに「地域内で食糧生産と消費を循環せざるを得なかった」ことを踏まえて、山村留学の子どもたちには自ら薪を割り、食糧を作り、そして窯で焼いた食器でご飯を食べる、そして生ごみは落ち葉と一緒に堆肥化する、という循環型の暮らしそのものを実際に体験しながら学んでもらっているという¹⁴。

環境教育研究者であり、自身もGWスタッフとして働いていたことがある野田恵(2008)は、GWの実践を分析した際、こうしたローカルな文脈の中で生成される知の意義について論じた¹⁵。具体的には、泰阜北小学校(2010年に泰阜南小学校と統合)の旧学校林(写真1-2)でツリーハウスの建設を行った際の様子を記述し、村の人たちの子どもの頃の経験と、ツリーハウス建設過程での子どもたち同士の助け合う様子を重ねて、「子どもたちの関係や経験をうみだす場所という『意味』」が継承されていることを指摘した¹⁶。また、地元講師と参加者である子どもたちの間でもやり取りが生まれており、森の中で熊に会わないために、そして見通しのきかない暗くなった森のなかで過ごすために、一人で行動しないというローカルな知が重要であるということが、子どもの腑に落ちていた様子を描き出した¹⁷。こうしたローカルな知についての学びを記述したうえで、野田は「土地と切り離されない知だからこそ、自然と関わる活動を通じて生成され、共有され、人々のつながりを作りだす」と論じた¹⁸。また野田(2016)は、山村留学事業「暮らしの学校いだらぼっち」の卒業生のライフストーリー分析を行い、卒業後「思い出や記憶が長期間残っているというだけではなく、時間がたってから経験の意味がより強く意識されるという“経験の潜在性”が確認できた」と指摘した¹⁹。このようにGWの実践を通して、子どもたちの育ちにとって重要な経験が生まれていることが明らかにされている。

写真1-2 旧学校林(現在あんじゃねの森)²⁰



¹³ 同上。

¹⁴ 同上、158 - 160 頁。

¹⁵ 野田恵「ローカルな知を学ぶ自然体験学習の可能性と課題：長野県泰阜村立あんじゃね自然学校の事例から」日本社会教育学会編『〈ローカルな知〉の可能性：もうひとつの生涯学習を求めて』東洋館出版社、2008年。

¹⁶ 同上、58 頁。

¹⁷ 同上、58 - 59 頁。

¹⁸ 同上、59 頁。

¹⁹ 野田恵「非日常の場における子どもの体験活動の意義：山村留學生のライフストーリーを手がかりに」日本社会教育学会編『社会教育研究における方法論』東洋館出版社、2016年、171 頁。

²⁰ 筆者撮影(2022年9月8日)。

②地域の暮らしの価値の再発見

では、GWは泰阜村とどのように関わってきたのであろうか。以下では、梶さち子氏（現グリーンウッド会長）と辻英之氏（現グリーンウッド代表）への聞き取り調査をもとに記述したい。

GWのはじまりは、1985年夏に行った1カ月の長期キャンプである。1980年代当時、学校の管理教育、進学競争の激化に問題意識を持っていた梶さち子氏（現だいらぼっち会長）は、管理教育に対する自由教育を求めて、フリープログラムのキャンプを行っていた。その内容は大人が事前に決めるのではなく、子どもたち自身でやりたいことを計画するというものであった。そして試行錯誤を経て1カ月のキャンプ運営を終えると、子どもやその親から「1年間のキャンプをしてみたい」という声があがった。

ところが、泰阜村でいざ「1年間のキャンプ」として山村留学を始めようとした時、地域住民の側からは反対の声を受けることになる。当時の状況について、梶氏はインタビューで以下のように語った。

戸塚ヨットスクールだったりとか、あと家庭内暴力だったりとか、校内暴力が非常に盛んな時で、マスコミでも取り上げられていた状況でした。で、そんな子が都会から来て純朴な泰阜村の子があっちに染まっていくのはまずいってことで大反対を受けました。何かあったらもう出てって欲しいって言うことでかなりキツく、反対されて。…（中略）…本当に普通に自然体験したいっていうお子さんであるってことは、やっぱりこういうところで、生活、暮らしをつくっていききたいっていう話をさせていただいたんですが、なかなかご理解していただけない状況もあり…²¹

こうした状況の中で、梶氏は繰り返し地域住民の集まる場に出向き、説明を重ねた。村の人から「女だてらに何ができるの？」と問われた際には、「泰阜村にお嫁に来ました」「そういう覚悟できました」と話したという²²。また村の行事にも必ず出席し、月に1回の道路愛護や地区ごとの集まりである常会にも顔を出した。そのなかで、少しずつ地域の理解を得ることができ、1986年に民家を借りての合宿生活を開始した。また、2年目の1987年には子どもたちと一緒に一から母屋の建設を計画し、地域の方の協力を受けながら完成させた。こうした努力の積み重ねによって、GWは少しずつ地域に根差した活動を広げてきた。

また2002年には泰阜村立「伊那谷あんじゃね自然学校」が開校し、GWが企画・運営を担った。あんじゃね自然学校では、村の子どもたちに向けた自然体験のプログラムを提供しており、泰阜村の自然や地域の人たちの技や知恵を学ぶ場となっている。先述した野田（2008）によれば、こうした活動は子どもたちに対してだけでなく、村の人にとっても重要であったと指摘されている²³。例えば、野田（2008）は、あんじゃね自然学校で講師を務めた木下藤垣さんの、『40～50代ぐらいまでは、自然はいやな対象だった。しかし、よく周囲を見つめると、自然もそうだが、人間を形成する上で非常に大事な要素があることを感じた。（略）グリーンウッドの事業に触れて、そう感じるようになった』という語りを引用し²⁴、以下のようにその意義を論じた。

木下さんは、かつて隣の飯田市で『泰阜村出身』と言うのが恥ずかしかったという。それは、地域に対して否定的な考えをもたされてきた人々の心の叫びであるように思う。それほどまでに村を否定的に捉えていた人たちが「蚕はいまのうちに体験させたい」「イナゴをとって食べるなどをやってほしい」と言い、ローカルな知の大切さを語るようになった。同時に「親も教える事を教えていなかった」「足元の価値を子どもに伝えるのは難しい」と反省する。ローカルな知をほりおこし、伝えようとする地域住民の力が組織化され始めている。²⁵

²¹ 2022年9月7日梶さち子氏への聞き取り調査。

²² 同上。

²³ 野田恵、前掲書、2008年。

²⁴ 同上、61頁。

²⁵ 同上。

またGW代表の辻(2022)も同様に、地域の人たちが自分たちの暮らしの価値を再発見していったことを述べた。

特筆すべきは、村の子どもたちの週末の体験活動を地域の大人が支えましょう、そしてそれを通して大人が学ぶ会というのを立ち上げて、もう14年続けていることです。「あんじゃね支援学校」といいます。あれほど「この村だめだ」とか言っていた人がみんな集まってきて。「村の子どもにこういうこと残してやりたいよね」とか言ってあーでもないこーでもない意見と交わす。3ヵ月に一度くらい集まります。「なにも教えていなかったなこどもたちに」という反省から始まり、回を重ねるうちに「これやってみようか」「読み聞かせ、村の物語を聞かせたらどうだ」とか、保育園の先生に「山の中に連れていったらいいぞー」とかね。²⁶

このようにGWの実践は、地域の人々にとっての、泰阜村での暮らしの価値の再発見につながっている。当初反発を受けていたGWであったが、徐々に地域住民の理解を得て、また活動に参加してもらうことで、子どもたちだけでなく、地域の大人にとっても大切な学びの場となっていたのである。

③若者の学びの場として

GWの実践が地域のなかに広がっていったちょうど同じ時期、全国各地から若者が、その取り組みに学ぶために、スタッフ、ボランティア、インターンとして集まってきた²⁷。なかには教員を志望し、子どもたちと一緒に「だいだらぼっち」で生活する者もいる。GWは、こうした動向から1年間の「教員養成プロジェクト」を立ち上げた。それは、まさに「やすおか教育大学」(辻2011)と呼びうるものであった²⁸。

さらに辻氏によれば、近年では、GWの山村留学の卒業生が、大人になって泰阜村に移住する「Sターン」ともいえる現象が起きているという。

Sターンという現象が起こっています。私が造った言葉ですが、山村留学の卒業生が村に帰ってきて定住することを意味しています。こういう事例が、今増え始めています。35年やると。もう4組くらいまで増えています。1人は集落支援員として限界集落に入っていきます。そこで結婚して子どもも3人生まれました。だから、限界集落じゃなくなるわけです、定義上。その言葉だけ見たらすごいですよね。「限界集落が消滅した村」なので、一体何が起こったんだと思います。もう一人は介護福祉士です。この村は在宅福祉、とりわけ医療福祉との融合政策を先進的に40年以上進めてきた村です。なのでそういう資格を持っている卒業生が帰ってくると、みんなから喜ばれます。次に、2年前にうちのスタッフが結婚したのですが、その相手が卒業生です。村の人たちからみたら「お、戻ってきたか」という感じです。Uターンに近い。卒業生にとっても、友達もいるし知り合いもいて、身元保証人もいるので、悪いことをしないし、できない。だから、村にとっても安心な移住者です。²⁹

先述したように、GWは「学びによる関係人口の創出・拡大」という側面から期待が寄せられていたが、それはこうした若者のIターンやSターン現象が起きているという文脈からであった。もちろんGWの目的は若者の移住にあったわけではない。これまで見てきたように、GWは、泰阜村での暮らしの教育力を真ん中に、地域に根を張った実践を展開してきた。そしてその副次的な結果として、人が移動し、定住するケースが増

²⁶ 辻英之「ひとづくり×地域づくり＝素敵な未来！：泰阜村・グリーンウッド自然体験教育センターの人間形成作用」『社会教育研究』（北海道大学大学院教育学研究院社会教育研究室）第39号、2022年、22頁。

²⁷ NPO法人グリーンウッド自然体験教育センターHPによれば、2023年1月現在、スタッフは計16名、そのうち20代5名、30代（前半）3名となっている。また、2022年9月の現地調査時には、インターンシップの大学生が2名ほどGWの活動に泊まり込みで参加していた。NPO法人グリーンウッド自然体験教育センターHP「スタッフ」、https://www.greenwood.or.jp/staff/staff_top.html（2023年1月27日最終アクセス）。

²⁸ 辻英之編『奇跡のむらの物語：1000人の子どもが限界集落を救う』農文協、2011年、161頁。

²⁹ 辻英之、前掲書、2022年、23頁。

えたのである。

ところで、こうした若者の「移動」に関わって、GWや泰阜村というコミュニティにとって葛藤は生じないのだろうか。例えば、若者たちが一時的であれGWの実践を学びに移動し、定住したとしても、その地域に定着することなく、また次の地域へと移動したら、実践の継続性、あるいはコミュニティとしての持続性に支障をきたさないのだろうか。あるいは泰阜村の暮らしの教育力が、若者のキャリアのために「消費」されるような事態は起きないのだろうか。

もちろんこうした懸念を乗り越えるような取り組みは始まっている。例えば、2019年に泰阜村の子どもたちと鹿児島県与論島の子どもたちの交流事業が開始したが、その間に立ったのはGWの元スタッフであった³⁰。稀有なケースではあるが、移動する若者がつながりをつくり、新しい教育的なコミュニティをつくりだそうとしているのである。また、「泰阜ひとねる大学」の取り組みに象徴されるように、都市（長野県内・首都圏・中京圏）の大学・短期大学等の教育機関との連携も生まれつつある。それは、一つの地域のなかでのつながりを大事にするだけでなく、より広域的な地域同士の連帯を見通すものである。

宮崎隆志（2019）は地域社会教育を「生活を創る生活のリアリティを、諸個人の協働によってコミュニティ・地域を創ることに見出し、そこに内在する矛盾を解決することによって、人間形成作用を統御する実践」として定義した³¹。こうした地域社会教育の概念を参照すると、泰阜村ではGWを媒介に複層的なコミュニティが創造されていることがわかる。つまり、泰阜村の暮らしの創造を軸に据え、GW内部での子どもと大人、子どもと子ども、といった諸個人の協働、そしてGWと泰阜村・地域住民との協働、さらに泰阜村と与論島といった広域的なコミュニティの次元での協働が、折り重なって生まれているのである。「移動」概念をかました地域社会教育は、複層的な重なりの中なかで、その人間形成作用を発揮するのではないだろうか。

では、若者たちはなぜ泰阜村・GWの実践に学ぼうと移動してきたのだろうか。また、彼らはその実践から何を学んでいるのだろうか。また地域間の「移動」を巡って葛藤は生じていないのだろうか。つづく章では、複層的な地域社会教育像を踏まえながら、議論の焦点を個人へと移し、そのマイクロな葛藤とその葛藤を乗り越える過程について検討したい。

（中山 博晶）

³⁰ しん（齋藤新）（2019）「与論島×泰阜村のこども交流」『グリーンウッドの種 社会をつくる小さな一歩をお伝えするウェブマガジン』、2019年6月14日公開、<https://www.greenwood.or.jp/tane/3924/>（2023年1月27日最終アクセス）。

³¹ 宮崎隆志「暮らしの思想の生成論理：地域社会教育の学習論」日本社会教育学会『地域づくりと社会教育的価値の創造』東洋館出版社、2019年、198 - 199頁。

2. 教育的コミュニティを介して移住を経験した若者たちの学び

(1) 若者と地方移住をめぐる動向

第1章にあるように、NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター（以下、GW）の実践に学ぶため、スタッフ、ボランティア、インターン生としてこれまでも多くの若者たちが泰阜村に移住を経験してきた。彼らはGWの実践になぜ、何を学びに来ているのだろうか。本章では、GWの現役スタッフへのインタビューから、GWという教育的コミュニティを介して泰阜村への移住を経験した若者たちの学びの意味を検討する。

まず、若者世代である現役GWスタッフが泰阜村という地域への移動を経験していることと関わって、現代社会における若者と地方移住をめぐる状況を確認しておく。

若者の地方への移動をめぐるのは、増田レポートの提示したモデルとは少しずれた、自然豊かな農山漁村への移住に対する関心の高まりが確認されている¹。牧野智和は、農山漁村への移住者の語りを紹介している書籍を参照し、若者たちの移住場所の選択は「『なりゆき』というケースが意外なほど多い」と述べる²。しかし、「なりゆき」の移住先において、「人や仕事の関わりの束が増え、またそれらが太くなっていくプロセスのなかで、少しずつ自らがそこに住むことの意味を確かなものにしていったという移住語りがかかなりの頻度で見られる」のだと言う。若者たちの「自らと場所とをめぐる流動性を打ち止める手がかりがこのような地域の人びととの人間関係に求められる」ことはいかなる意味を持つのか³。

このような牧野の問いに対して、社会教育に問われるのは、自らがそこに住むことの意味を確かなものにしていく感覚を生み出す関係（環境・機会を含め）を地域においてどのように生成するか⁴ということであろう。

ただし、次のような若者の移動をどう捉えるかという問いもある。井戸聡は地域おこし協力隊をめぐる地方志向の若者の特性の一つに、「移住する前の社会では実現困難である別様の生き方の場を希求しての移動性」があると指摘する⁵。そして、それは「結果として、定住しない生き方（多拠点生活やアドレスホッパーなど）や、活動地以外の場所に生活拠点を移しつつ活動地とつながり続けることなどを選択することも含む」⁶。つまり、若者のキャリア選択や生き方・暮らし方の模索は、必ずしも定住・定着という帰結に収斂していくわけではない。

今回の調査でインタビュー対象者であるGW若手スタッフを、「地方志向」「農山漁村での暮らしを志向する」若者と理解して良いのかは検討が必要であるが、このような「別様の生き方の場を希求しての移動性」も踏まえ、場所と人の新しいあり方を模索している存在として「若者」を見る必要があるのではないか。そして、そのような「若者」のあり方を支えるコミュニティとはどのようなものなのだろうか。

(2) インタビュー調査の概要と検討の視点

①インタビュー調査の概要

本章で検討するインタビュー調査の概要については表2-1の通りである。

¹ 内閣府「農山漁村に関する世論調査」2021年など。

² 牧野智和『『若者の地方移住』をめぐる語り：若者・場所・アイデンティティ』木村絵里子・饗田竜蔵・牧野智和編『場所から問う若者文化：ポストアーバン時代の若者論』晃洋書房2021年、105頁。

³ 同上109-110頁。

⁴ 生島は、「ワークライフバランスの理念の具現化を拓くには、「社会教育実践としても働き方・生き方の多様な選択肢や価値観に触れられる多面的な教育環境・社会的環境、機会の創出が求められる」と述べている。生島美和「U・Iターン者による暮らしの創造と地域参加」日本社会教育学会編『ワークライフバランス時代における社会教育』東洋館出版社2021年、173頁。

⁵ 井戸聡「コラム3：地域おこし協力隊×地方志向の若者×移動：定住と定住のハザマで」木村絵里子・饗田竜蔵・牧野智和編、前掲書2021年、115頁。

⁶ 同上。

表2-1 インタビュー調査の概要⁷

	Aさん(23)	Bさん(26)	Cさん(32)
性別	女性	女性	男性
勤務年数	1年目(育成プロジェクトで1年のち)	5年目	10年目
現在の役職	いだらぼっち専属チーム	企画推進チーム	事務局長代理・企画推進チーム
インタビュー実施日	2022年9月7日	2022年3月29日	Aさんと同じ
インタビュー実施方法	GW現地「母屋」での対面形式で約1時間	Zoomでのオンライン形式で約1時間半	Aさんと同じ

調査対象者の移動歴・経歴については次頁掲載の表2-2⁸を参照されたい。

②インタビュー内容検討の視点

次節では、GWの現役スタッフへのインタビュー調査を踏まえ、以下の点を検討していく。彼らはなぜ・何を求めて泰阜村に移住したのか。地域の暮らしに学び、泰阜村の人々とともに暮らしの価値を再発見してきたGWを媒介に、仕事・暮らしをしている若者たちの学び・葛藤とはどのようなものか。また、若者たちは泰阜村での関係をもとに今後の定住・移住の可能性をどのように見通しているのか。

(3) インタビュー内容の検討

①Aさん

Aさんは横浜生まれ中学以降は東京で過ごし、都会で生活をしてきたが、大学では人びとが地域でどのように暮らしているのかということに興味を持ち、短期間で様々な地域に出入りしていた。大学3年は、周りが就職活動を始め、「自分も何の仕事がしたいのか考えないとなっていくすごい悩んでいる時期」だった。夏休みに大学主催の子どもと関わるキャンプに参加し、「子どもと関わるの面白いかも」と思っていたところ、GW辻氏の授業でGWの取り組みに興味を持ち、インターン生として泰阜村に足を運びその思いを深めていった。その後、就職活動の結果、児童養護施設から内定をもらっていたが、「やっぱりずっとグリーンウッドのことがあつた」。

今の子どもって結構自然と触れる機会もどんどん少なくなってるし、地域の人たちとの関わりとか、自分自身がそうだったので。ずっと都会で過ごしてきて、地域の人との関わりもあんま無くて。っていう中でものびのび育ってきたんですけど、なんかせつかく今まだこんなに世の中いろんな人と関わる面白いこととか、自然と関わって学ぶこととか、たくさんあるのに触れられない。もったいないなと思ったし、そういうものがあるなら、まずは自分がこういう世界に飛び込んで学んで経験して、面白さとかを伝えられるようになりたいなって思って。で、就活で決まっていたところを辞めてここに来ました。

大学時代出向いた過酷な環境にある地域や、授業を通じた他分野で働く大人との出会いから、自分が暮らす地域の人も含め色々な人と関わり、自然と関わって学ぶことが子どもの成長にとって重要なものだという思いを持つようになっていった。そしてAさんは自分自身がそのような学びを得たことを、子どもたち

⁷ 筆者作成。

⁸ インタビュー内容より筆者作成。

表 2-2 調査対象者の移動歴・経歴

西暦	年齢	場所	出来事
1998	0	神奈川県 横浜市	横浜生まれ 小・中・高が横浜市で過ごす 中学受験を経験
		東京都	中高（東京で過ごす）
	18		大学入学（都内大学観光学部）
			地域での人の暮らしに興味を持ち、短期間で色々な地域に足を運んだ
			3年次：進路に悩んでいた
			夏休み：大学の中で主催されたキャンプに参加し、子どもと関わる面白さに気付く
			秋学期：辻さんの授業を受け、GWに興味を持つ
			GWのインターンに参加
			4年次：就職活動 児童養護施設職員に内定
			辻さんの授業を始め、いろいろな大人と話す中で、進路を考え直す
2021	22	森島村 T地区	GWの育成プロジェクトに参加
2022	23		GWに就職 （1年だけだと入口だけ見て終わった感じになると思い、戻った） いただいたら戻らず専任スタッフ

西暦	年齢	場所	出来事
1996	0	福岡市	福岡市生まれ
			小中高（福岡市で過ごす） 高校は勉強と部活（ソフトボール）中心の生活
		地方	大学入学（地方大学農学部森林科学コース）
2014	18		3年次：大学の授業でGWを知る
2016	20		GW→ボランティアとインターン（2週間）
			就職活動：リクルートスタッフへの違和感→ 釜山の自然学校団体を巡る
2018	22		卒業：自分で教育に興味を持ち、とある地方のフリーランスワークを体験
2018	22	森島村 T地区	GW就職
			1,2年目：山村留学の専任スタッフ
2020	24		3,4年目：大学生向けの養蚕、キャンプのボランティア事業などを担当
2022	26		GW5年目

西暦	年齢	場所	出来事
1900	0	埼玉県	小中高（埼玉で過ごす） ・小学3年から高校3年まで野球に熱中 ・家族でキャンプに行くことはあった
2009	18	東京都	大学入学（都内大学教育学科） ・友人とルームシェア、独り暮らし
2011	21		4年次夏休み：山村キャンプのボランティアに参加 ・大学のキャンプ団体に入り、年に1回学科の学生200人ぐらいのキャンプを企画・運営 ・先生から辻さんの本を紹介され、GWに興味を持つ
			教育実習での違和感
			教員採用試験を受ける
2012	22	森島村 T地区	GW就職
2013	23		2年目：消防団に入る
2014	24	M地区	結婚 M地区に引っ越す。地区との付き合いが始まる。村の面白さを知り始める。
2015	26		第1子誕生
2017	28		第2子誕生
2019	30		第3子誕生
2022	32		GW10年目

にも伝えていきたいと考えるようになり、GWの1年間の育成プロジェクトに参加を決め、泰阜村に移住をする。

地域の暮らし・人々に学ぶ

Aさんは大学での学びとともに、これまでの神奈川・東京での生活への「違和感」も強くなっていた。食べ物や他の物を「お店に行って買わないと自分が生活できないこと」や自分にとっては小学校から塾に通い、中学受験をすることも当たり前になっていることに気付かされたのだ。しかし、泰阜村で1年過ごして、その違和感が変わってきたという。

でも、自分の力じゃその違和感とかも変えられないっていうのがあって。こっちに来てからは、自分の生活の背景が、自分がわかっていると、自分に見えやすくて。手の届く範囲というか。全部じゃないですけど、そういう面が多くなったこととか。後は、どんな人が村にいて、自分の周りにおいて、自分の支えられているとか、すごい見えやすくなって、すごく気持ち良くなったというか。自分も生きやすいというかっていうのがありました。

Aさんは「違和感」を持っていたが、移住前の生活ではそれを変えられないという無力感も同時に感じていた。しかし、泰阜村で1年間過ごし、自分の生活・暮らしをつくっている具体的な人や関係が見えることで生きやすさを感じるようになっていく。

なんか発見があったら、違う道に行くかもしれない

育成プロジェクトの1年では「こんな世界があるんだっていう入り口というか、それだけを見て終わって、また戻って」というのは「すごいもったいない」「1年じゃ足りない」と思い、AさんはGWにスタッフとして就職した。そのような暮らし・世界を「伝えていける人になるには自分でもっと経験」して、「自分の手でできるようになることが必要」だと考えているが、GWで働いているのは「縁」、「人との出会い」であり、「流れに任せて」きたとも語っている。

今は、その全部目の前にある、自分に与えられた仕事と自分がやりたいことを全部やってみて。で、物にできる物を物にしたいっていうのと。そういう色んな、色んな分野じゃないかもしれないけど、色んなその仕事をする中で、自分が「ここをもっと極めたいな」とか、そういうなんか発見があったら、もしかして何か違う道に行くかもしれないし。だから今はGWで頑張りたいなっていうのはあります。

Aさんはこのように、GWでは薪作業、山仕事などの力仕事、子どもとの関わり、学校との連絡・調整など様々な仕事求められる、「色んなところを鍛えられる」感覚があり、今は「物にできる物を物にしたい」と話す。GWでの仕事や泰阜村での暮らしに魅力を感じながらも、この先の定住を想定しているわけではなく、自分の活動を立ち上げたり、自分にとって極めたいことを見出すことも見据えながら、今の仕事に取り組んでいることが伺える。

②Bさん

GWスタッフ5年目のBさんは福岡市の街中出身、「どっちかっていうと都会的な人間」で、自然と触れ合うようなことは全くしていなかった。高校までは「勉強と部活しか」やっておらず、他の世界を知らなかったため、将来については「公務員になって安定した職に就きたい」と考え、大学への進学を決めた。受験勉強をする中で、何となく生物に興味があり、何となく「熱帯雨林とか面白そうみたいな感覚」で、とある地方大学農学部森林学科に進学をする。

大学に入り、Bさんは森林環境教育に関心を持つようになる。その背景には、大学1年のときから受けていた自然学校に関する授業、そしてのちに所属研究室の教員となる恩師との出会いが大きい。Bさんは自分で自分の人生を歩んでいけるような世界や、一次産業に関わる仕事の大切さを学ぶようになる。様々な自然学校、森林環境教育実践に携わる中で、「プログラムを決めていないキャンプ」をやっているGWの運営に興味を持ち、大学3年の夏に山賊キャンプのボランティアに参加をした。

卒業後の進路を考え直す

BさんはGWのキャンプのボランティアに来たときに、GWのスタッフが子どもたちのやりたいことを引き出し、安全管理もしながら子どもたちと一緒にキャンプを進めていく姿に憧れを抱いた。

すごいカッコいいなっていう直感があります。私もあそこに立ちたいっていう直感で、あとはキャンプの後にいただらばっちも見せてもらって、やっぱり彼らが薪の暮らしをしているっていうところに、自分も森林林業に携われるような仕事って思ってたので、なんかその辺もすごく、これいい、なんか自分がやりたいこと全部入ってるなみたいな。

Bさんは大学時代の学びの経験を仕事として追及していくことができる場として直感的にGWに魅力を感じていることが伺える。その後もGWに限らず、大学時代にこれまで自分が知らなかった生き方・働き方をしている大人たちに会い、刺激を受けるが、「安定」した職業に就きたいという思いはぬぐえず、周りと同じように就職活動も行う。一度リクルートスーツを着て面接に行ったこともあるが、「みんなが同じ服装をしていて、同じ挨拶をして」というところ違和感を持ち、全国各地の自然学校団体をめぐるという自分なりの就職活動を始めていく。「ここまでしっかり作り上げられている」団体は他になく、「日本を代表する自然学校」で自分の力を試したい、現場でしっかり揉まれたいという気持ちでGWへの就職を決めた。

だから泰阜村でやってこれてる

Bさんは、GWが創立以来村民との付き合いをプライベートも仕事も丁寧に行っているということ学びであったと語っている。

泰阜村にすごく支えられてもらってるし、村民にもすごく認めてもらってはいるんですけど、でもずっとこう気の抜けない関係っていうか、それは感じてます。だから泰阜村でやってこれてるんだなって。先輩方のそういう積み重ねっていうのは学ばされることは、で、ちょっと失敗しちゃうとすぐ信頼が崩れるっていうのも、こういう地域で仕事をやっていくって行くにあたって、すごくそこはキーだろうなあっていう風には感じてます。

GWが泰阜村で活動をすることができたのは、村民と丁寧な信頼関係を築いてきた結果である。先輩が積み重ねてくれた信頼関係があるからこそ、Bさん自身も「気の抜けない関係」「ちょっと失敗しちゃうとすぐ信頼が崩れる」という意識があり、地域で仕事をしていくにあたって、それが重要であると実感している。

地元で教育の場を立ち上げたい

泰阜村でのこのような学びを語るには、Bさんが将来的にはGWを離れ、地元地域で自然学校のような場を作りたいという思いが背景にある。一方で、GWのスタッフとして「この地に根差して働く覚悟」は持っている。GWのスタッフは単年度契約であり、毎年9月頃に事務局長と面談をし、来年はどうするのかという話し合いを経て、毎年エントリーシートを出す仕組みになっている。入職の面接時にも、「ここで働いて他に旅

立つっていうものありなんだけど、まずはしっかり泰阜村に骨をうずめる気持ちで働いてほしい」と言われたという。

Bさんの根底にあるのは「持続可能な社会を作りたい」という思いであり、資源の持続可能性はもちろんだが、人と人とのつながり、思いやり、気持ちのエネルギーが循環していくような、そんな社会を作りたいと話す。自分で自然学校のような場を作るということは、その地域の人の理解も必要になり、将来地域に根差した活動を作る際の心構えを学んだということであろう。加えて、泰阜村での経験は、Bさん自身の地域での暮らしのあり方を学ぶ機会にもなっていた。

泰阜村の人たちの関係性って、人として必要なことだなと思って。やるべき役割はやるとか、家族じゃないけど、ちゃんと他の、同じ地域住民ということで、ちゃんとコミュニケーションとって地域を作っていくとか。他人と何か行事を運営して行くとか、そういう基本的な人とのコミュニケーションとか、面倒くさいけど、大事なとこだなあっていうふうには思っている。

Bさんにとって、地域住民としての役割、コミュニケーション、行事は、面倒くさいけど大事なものとして認識されており、その関係性のあり方も含めてBさんは地域で必要な暮らしのあり方を学んでいることが分かる。そして、そのような地域の関係性も含めて子どもたちに伝えていきたいと話す。

「持続可能な社会を作りたい」、地元地域で自分の活動作りたいという思いは大学時代の学びからある程度持っていたが、泰阜村での生活を通して、その思いが具体的にになっていったのだろう。

ただし、Bさんは今後の移住・定住、仕事のあり方についてそのほかの可能性も語っていた。地元地域に帰って自然学校を作りたいという思いが一番強いものとしてありながらも、「今ここでの仕事も楽しくなっちゃって、泰阜にもしかしたらずっといるかもしれないなっていう感覚」もあり、都会で働いたり、福岡に帰って別のやり方で教育や森林業に関わる仕事をしたりというイメージもある。

③Cさん

GW スタッフ 10年目のCさんは、小学校3年から高校3年まで野球に熱中していたが、高校3年の夏に最後の試合が終わったとき、「なんかぼっかり」「自分は何をやっていくんだろうな、この後っていうことをそこで考えた」と言う。漠然と「社会と関わる」「社会をつくる」「自分が作っていくこともそうなんだけど、自分がその社会づくりをする人たちを生み出した」ということを考えるようになり、「教育」「学校の先生」が一番身近な存在だったため、大学進学の際は小学校の教員免許が取得できる学部・学科を選択した。

大学時代は、キャンプを通して学科の学生の交流を促進するための委員会に所属し、キャンプの企画・運営を行っていたこともあり、ゼミの先生からGW辻氏の本を紹介され、GWの取り組みに興味を持つようになる。そして、大学4年の夏、GWの山賊キャンプのボランティアに参加した。

学校教育とGWの教育の違い

Cさんは、ボランティアで関わったGWの山賊キャンプの子どもたちと、教育実習先の子どもたちの違いを実感した。教育実習で担当した小学5年生は「荒れて」おり、教師たちは「怖い自分を見せて子どもたちを管理する」という方法で子どもたちと関わっていた。そこで「平穩は保たれている」ように感じたが、山賊キャンプでは、学校では荒れていると認識されるような子どもたちが「輝い」ているように感じたことが思い出された。彼らが「自分のやりたいことを言ったりとか、これやりたいんだって言ってどンドンやったり」、山賊キャンプでは「ヒーロー的な存在になるような子達」が学校に戻っていくと、椅子に座っていられない、先生の言うことを聞かない、自分のやりたいことしか言わないなど、問題児扱いされてしまうような状況に違和感を覚えた。

やっぱ(学校では)型とか枠にはめ込まれていくなつていうことを感じたときに、…(略)…同じ教育ってところを目指すアプローチなんだけど、アプローチの仕方でも、こんなにも子どもたちの扱っていか、目の輝きだったりとか、学んでいくものが違うのかっていうこと思った時に、ちょっと進路に悩んだというか

教育実習先の教育とGWの教育とは、子どもたちへのアプローチの仕方が異なり、子どもたちの「目の輝き」、学んでいくものも異なることを実感し、Cさんは教員という進路に迷いが生じた。大学4年のときには教員採用試験も受け不合格だったが、首都圏は臨時教員であれば採用されそうではあった。周りや親からはあまり理解されなかったが、臨時教員には応募せず、「いい機会だし」と思い、いずれ教員採用試験を受けるつもりもあり、ひとまずGWのスタッフとして働くことを決めた。

地域のアップデート

CさんはGWに就職し、泰阜村に移住して3年目に結婚し、「だいだらぼっち」の世帯から出て、個人で世帯を持ち、地区との関わりが始まった。Cさんは10年泰阜で暮らし、地区との付き合いもしているからこそ見えてきたことがあると言う。例えば、消防団も、消防署がない泰阜村では重要な役割を担っているが、昔からの消防団の行事がその必要性を議論されることなく、慣習的に行われていることに疑問を投げかけている。

地域をアップデートして、これ本当に必要なの、とかを考える時期にきていて。だから、そういうのも逆に面白いですね、今。自分の意見をちゃんと言ったりとか、10年かかったからこそ言えることがあったりとかするなあっていう。継続することで、変えていけることがあるなつていうことは思いますね。

そして、そのような疑問も10年泰阜村で暮らし、普段から地域の人と関係性を築いてきたからこそ、自分の意見を言うことができるようになるなど、自分も含めて暮らしやすいように地域を変えていく、アップデートしていく可能性を見出だしている。

(4) 移動の交差点となる教育的コミュニティと若者たちの学び

前節では、インタビュー対象者ごとになぜGWで学び働くことを選択し、泰阜村に移住したのか、どのような暮らしを経験していたのか、今後の定住・移住をどのように考えているか、彼らの語りをもとに検討してきた。ここでは、以上を踏まえ、GW現役スタッフの泰阜村への移住に関わる学びとはどのようなものなのか、そこから浮かび上がるGWという教育的コミュニティの特徴とはどのようなものなのかを論じることで、本章のまとめとしたい。

①社会をつくり、働くこと

3名のスタッフは、元から自然体験教育に強い関心があったわけではない。大学の学部も何となく興味のあった分野を選択したり、将来の職業も公務員や教師といったそれまでの生活に身近なものを想定して進学をしている。すなわち、高校から大学への進学という「移動」においては、強く何かを希求したわけではなかった。しかし、大学卒業後の就職先を考える際には、それぞれ迷いや葛藤もあった。彼らは大学時代の学び・経験から、どのような生き方を望むのか、何に価値を置いて、どのような社会を願って働くのかを問いながら、就職活動を行っていた。そこでは、自分がどのような暮らし方・働き方をしたいかだけでなく、「教育」という視点で、自身が大学時代学んだことを子どもたちに伝えたい、自分が願う社会を子どもたちと一緒に作っていきたいという思いにもなっている。AさんとBさんは、元々「教育」に関心があったわけではなく、自分の望む働き方・暮らし方を考えた先に「教育」という仕事を通して社会と関わりたいという

思いを持つようになっている。

②多様な「入口」「出口」を選択できる教育的コミュニティ

3名のスタッフたちは、GWで学ぶ子どもたちの姿・GWの教育に既存の教育や暮らしを問い直し創り出していける可能性を見出だしており、それが彼らのGWへの就職、泰阜村への移住を促していた。GWは若者たちが働く場であると同時に、学びの場でもあり、ボランティア、インターン、育成プロジェクト、スタッフというように、GWの活動や泰阜村での暮らしに興味を持った若者たちが短期間から長期間を選択しながら、学び・働くことのできる場を提供している。3人ともGWへの就職に迷いもあったが、大学在学中にボランティアやインターンなど短期で泰阜村への滞在を経験し、つながりを持ったことがこの選択を促していた。特に、Aさんは大学卒業後1年は「教員養成プロジェクト」として学ぶ目的で泰阜村に移住しており、段階的にGWや泰阜村での仕事・暮らしを経験できる機会に開かれていたことが分かる。このように「入口」が多様に開かれていることに加え、スタッフは単年度契約であり1年ごとに自らの働き方・生き方を問われる機会がある。Bさんのようにいずれは地元で自分の活動をやりたい、Aさんのように今ここで身につけたい技術があるなど、定住にこだわらず自分の人生のあり方を自由に考え、創り出していく過程にGWや泰阜村の経験を位置づけることができ、自分なりの「出口」を決めていくことが保障されていると言えよう。

③GWと地域の人々との関係性から学ぶもの

泰阜村の住民との関係は、Bさんが「気の抜けない関係」と語るように、長年積み重ねてきた信頼関係があるからこそ、緊張感を伴うものでもあった。3名ともGWでしか学ぶことができないことがあったため泰阜村に移住しており、逆に言えばGWがなければ泰阜村で働くことは考えなかつただろう。GWで働き、地域住民との関係を築く中で、土地、自然、関係性、歴史含めて、GWが泰阜村という場所とは切り離せない存在であることへの気づきが生まれている。それは、自然体験教育の実践を行う上での技術的な関係構築にとどまらず、スタッフたちが求める地域での暮らしにおいてもその関係が重要なものであるという学びでもある。逃れられない関係は人を苦しくさせるものでもあるが、Aさんは泰阜村での生活、自分の生活・暮らしをつくっている具体的な人や関係が見えることで生きやすさを感じるようになっている。また、薪作業や山仕事など自分の手を使って、身につけられる技術を習得することにやりがいも感じているように、自分で自分の生活をつくる手ごたえが感じられにくい現代において、地域で人とつながりをつくり、維持すること自体が重要な学びの機会になっている。このような若者の学びのための移住は、地域や資源が「消費」されてしまうのではないかという問いもあろうが、そういう地域でのあり方が認められているからこそ、泰阜村で新たに家族をつくり、地区との関わりを始めたスタッフ10年目のCさんが地域の更新可能性を見出だしていることは非常に興味深い。GW・泰阜村の実践からは、定住・定着にとどまらず、自分の求める社会のあり方、その関わり方を模索しながら、新たな場所と人とのあり方を創り出す若者たちの移動の交差点になる地域社会教育の可能性が浮かび上がっているのではなかろうか。

(大津 恵実)

3. GW 元職員にとっての地域を去る経験の意味：「地元」に対するまなざしの変容を手がかりに

(1) 地域の当事者になることと移動

本章ではこれまで提示されてきた「移動の自由」について、特に「地域を去る」という経験の意味を考究する。そのために、GW 職員としての就労を機に地元を離れ泰阜村に行き、現在は泰阜村を離れて地元で地域活動を展開している GW 元職員である片山健太さんの語りを手掛かりとしたい。移動を経る中で「地元」に対するまなざしがどのように移ろってきたのか、GW の存在は移動の経験にどのように位置づいていたのか、それらを共に振り返るような形での分析・調査を試みた。

上記の問題設定の背景には「既存の社会教育学研究が定住に向かう単一直線として移動を捉えざるを得なかった」という序章の論旨が関係しているが、先行研究では同様に地域に生きる人々の学びに対しても「定住」という枠組みを当ててきたように考えられる。

このことについて、近年では地域維持のために地域に関心を持つ住民を育成する必要性が指摘される中で地域住民の学びを地域に対する認識の深まり、つまり「当事者」になる過程として捉える論が登場しつつある。

人口減少社会という用語は喧伝されて久しく、現在ではコミュニティの希薄化、教育や福祉など、地域社会には様々な課題が山積しているといわれる。例えば「地域の課題に対する当事者意識（傍線部は筆者）を持って、より多くの人々や活動が協働しながら、これまでの経験や学んだ成果を活かし、工夫しながら参加できる地域活動や市民活動を豊かにしていくことが求められる」中で、地域住民の学びを促進する専門職として 2020 年度から新たに社会教育士が制度化された¹。

ここでいう「当事者」とは、必ずしも当該地域で生まれ育った人々のみを指すものではないだろう。牧野（2018）は「生活のあり方や相互に存在を認め合う関係のあり方を具体的にイメージしていくこと（vii）」で、子どもも高齢者も含めたすべての人が社会のアクター、社会のあり方を私事としていくことを社会の当事者となることだと説明する。身体性や多世代、農的な生活など、様々な要素を価値として豊かな形で生成することを通して、自身を〈社会〉を担う当事者として位置付けていくことがまちづくりの要点だという²。

本章では「地域住民とは誰か」やその学びについて、牧野ほどの拡張的な議論は難しいかもしれない。しかし「当事者性」という提起を敷衍しつつ、その深化のプロセスを地域への定住のみならず、地域からの離脱やその自由を保障する社会教育実践を含めて描き出す作業を試みたい。

(2) 移動の経路と地域を去った理由

片山さんは 1981 年、長崎県長崎市に生まれた。小学校から大学進学まで長崎市内の学校に通ったため、長らく長崎市内の実家で両親とともに暮らした。「遅くに産まれた子どもだったので、大事大事に育てられ、家で食事の準備すらもさせてもらえないほど」と家庭内での様子を振り返る。

片山さんは大学卒業後に GW で職員として数年間勤めた後、2013 年、「自然と暮らしの学校のでつなぐ」という団体を立ち上げ、「たまり場かっちえて」という場づくりの事業を現在まで継続している。民家を買取り、子どもたちが自由に遊べる場として開くことを軸に、現在はコロナ禍で居場所を失った若者とのシェアハウス等、様々な活用方法を新たに計画中であるという。そこに至るまでの背景や、故郷で地域づくりに携わることによって、泰阜村や GW での経験はどのように関係しているのか、自身の人生選択を振り返って頂く形でインタビューを進行した。

¹ 文部科学省「社会教育士：学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材」
https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/mext_00667.html 2023/01/25 アクセス

² 牧野篤『社会づくりとしての学び：信頼を贈りあい、当事者性を復活する運動』東京大学出版会、2018 年。

まず、進路選択では長崎市内の進学校から長崎大学工学部情報システムへと進学することを決めた。

片山：大学は長崎大学ですね。国立大学、長崎に一個あるんですけどね。そこに通ってました、そうです。

筆者：そこで出られようっていう風にはならなかったんですか？

片山：ああ、大学でですか？ああ、あのうち、経済的に厳しかったから、まあ厳しすぎることはないんだけど、家がやっぱ水商売して、なかなか大変だったんですけど。だから、まあ大学行くならもう絶対県内だ、まあ国立だったら親孝行だって感じで。

大学時は暗号学、整数論を専攻したものの、入学した瞬間から勉強する意味を見出せなかったのだという。そのような中で大学3年次に長崎県内の自然体験キャンプに関わったことが大きな転機となった。「工学部なので男子ばかりで出会いが欲しくて」大学の自然体験サークルに入ったことがきっかけではあるが、ここでは社会人を含めた様々な人々との出会いがあったと話す。それまでは卒業後の進路について「学校の先生とか、自分の親の職業くらいしか選択肢が思い浮かばなかった」「テレビゲームが好きだからコンピューター系かな」という理由で専攻に関連する職業につくことを考えていた。しかし、子どもと泣き笑いするキャンプは「水が合い」、出会った社会人からもそうした働き方が向いているというアドバイスを受けたのだという。

片山さんは工学部関係の職業か、キャンプ関係の進路か迷った末に、「猶予を作るために」大学院に進学する。修士1年生の夏季休暇に、長崎県外の自然体験事業を見に行くため一か月半ほどの旅に出たそうである。当時、先進事例と言われていた地域に足を運ぶ旅路の中で、GWの存在を口伝で知ったという。結局、秦阜村への訪問は年末まで待つこととなったが、その運営方針に心惹かれるものがあったと述懐する。

筆者：なんか他にも山村留学をやっているところをいくつか見られていて、やっぱりGWがすごいなって思われる。ここに行ってみたいなと思われたのって、情報発信の部分以外、どういうところに惹かれたんですか。一年間通してやっていたら…

片山：そう。あ、そうそうそうそう。他のところは自分たちでプログラム作って、それに参加するっていうような形が多いじゃないですか。そうじゃなくて話し合っただけで決めて何？って思って。それが驚愕したんです。だからここ見てみたいと思ったし、たまたまさっき言った山梨のキープ協会って言うところのメーリングリストに登録した時に、GWの研修職員の募集の情報みたいな流れで来て、それがあったから、あ、これ受けようと思って。

そこで片山さんは修士2年から休学した上でGWに研修職員（1年更新制）という形で関わることに決めた。月8万の給料、しかしほとんどそれに手をつけられない生活であった。結局、研修職員としては国立大学院の休学期間まで、2004年度から2005年度まで研修職員として2年間働いた。

研修職員が終わって2年経った頃、GWの組織拡充において役割を果たしてきた職員（当時の上司）が離職することになったことは片山さんにとってGWとの関わり方を変える転換点となった。先輩から「一緒にやってみないか」という声をかけられ、迷った末に「もう飛び込むしかないな」と思い、大学院を退学してGWに正規職員として就職することを決めたのだという。

(なぜ泰阜村に残る選択をしたのかという質問について)

片山：えっと、僕泰阜っていうよりは、やっぱり働く仲間だったなと思ってのんですよね。(中略)何でも自分たちで生み出すっていうような精神があるから、暮らしを作るのと同じですし、なんでも仕事を作る感じがあるから。それはやっぱり、大学まで出会った人達とはちょっと違ったというか、今までこうだったからこうだよっていうふうなやりかたじゃないような。仕事の生み出し方をしている人たちばかりだったから、面白いなあと思います。何でもチャレンジさせてくれる感じがあってですね、だいちだったりとか、かにさん(他の職員)だったりとかですね、やらせてくれるような感じがあって。まさに子供達に接しているようなやり方を、若手の職員に対してもやらせてくれてたなあと思っていて。だから失敗も含めていろいろやってみるっていうかね…

片山さんは2006年度から2009年度まで正規職員として4年間働いた。主な仕事内容としては長期の山村留学の事業部を担当しながら、長期休みで子供たちが帰省した際は短期キャンプの事業部の現場運営も担当した。またGWと地域との関係の円滑化のために消防団活動にも参加していた。また、当時のGWは広報に力を入れ始めた時期にあり、自分たちの活動を対外的に言語化することの大切さを学んだという。

6年目を終えたところで、GWを休職することにした。仕事をする中で自身の在り方に悩み体調を崩したのだ。長崎の実家に戻り過ごす中で「ゴロゴロしながら、まあいろんなことしようかなと思って、ちょっと街歩きしたりとか。今までやったことないことしようと思って、なんか少し1か月ぐらいパチプロやってみようとかね。いろんなことやってみた」のだと話す。

休職して半年たった頃、GWを離れることを決めた。自身のポリシーを突き通しながら、自然体験キャンプを行う術を模索する中での決断だったのだという。

片山：やめるときは休んでる時にいろんな気持ちも湧いてて、GWみたいなことが長野じゃないとできないか、できないからすごくどうしようっていうふう後ろ髪 ずっと引っ張られたんですよ。要は仲間と暮らしとか子供達と自由に遊び場を作るとかも含めて。それってGWしかできないわけじゃないよとか、すごく休んでる間考えてたりとか。

そうした思いを抱えつつ実家のスナックを手伝う中で、GWでは「周りの環境として」見えていた学校現場で、一度働いてみたいという思いが出てきたのだという。長崎市内の高等学校の困難を抱える子どもに特化したクラスで学習支援やキャリアカウンセラーとして一定期間従事した。

片山：僕の場合はGWにいる時に、やっぱりお金がないと参加できないし、親の応援がないと参加できないという非常にジレンマを持って、もう働き出して2年目ぐらいから持ってたんですよね。お金があって親の応援がもらえる子ってGWじゃなくても、いろんな機会に恵まれるなと思ったんです。いろんな大人に出会えたりとか、面白い、色んな職業を見れて選択の幅が広がるようなことになってくるわけです。

このような問題意識から学校に関わることになったが、その中で見えてきたものは大きかったと語る。

片山：(前略)そんな風に思った時に、僕が働いていた高校の子達が、それぞれめっちゃめちゃ得意技が色々あるのに、学校の評価とか体育ができるかルールとかスポーツみたいなのか、決まりを守れるかどうかだけでしか評価されてない感じがあって、自信を失っていて。もう自分なんて生きててもしょうがないって語る子たちがいた。僕、それがすごくショックで、だいたらぼっちゃって、そういう場所じゃなかったから、みんなそれぞれ得意技があって、寄せ合って生きてる感じがあったからですね。やっぱりああいう場所が要る

んだなって思ったんだけど。長崎調べてもなくて。だったらもううちの奥さんとそういう場所を作ろうっていうのが2013年。高校で働いている途中でもう団体立ち上げました。

最後に「なぜ活動の場所として自身の地元を選んだのか」ということについても質問を行った。

片山：ここ、僕が卒業した中学校とかがある地域なんです。活動をやるなら、やっぱり自分が暮らしてきた場所がいいなあっていうのがあって。やっぱり結構いろいろある地域で、ちょっと生活的に厳しかったりとかっていうような子たちいるような地域というか。何て言うのかな？うまく言えないな。放課後、自由な時間が有るだったりとか、何かあったら、話したいなと思える人がいるとかいうのが必要な地域だなんて言うのを、僕が子供の頃から育てきて、振り返るとやっぱり思うから、ここだなと思ってるんですね。

休職してもどった時は、地域事情とかに全然関心なかったですね。地域事情に関心が湧いたのは、どっちかっていうと、僕が高校で働いて。色んな生徒と出会ってからですね。

片山さん 年表 ³			
西暦	年齢	場所	出来事
1981	0	長崎市	長崎市生まれ
			小中高（長崎市で過ごす） 子どもの頃は、何らかの体験やキャンプに行くといった経験はなかった
1999	18		大学入学（長崎大学工学部情報システム） 大学に入ってからすぐに、目的や勉強する意味を見出せなくなる
2001	20		3年次：自然学校学生ボランティア（サークル） 先輩や社会人の人たちと過ごす中で、工学部のそういう仕事に進むのか、 キャンプの事に進むのか、もう少し考えたいと思い、猶予を作るために院へ入った。
2003	22		大学院入学
夏			自然体験のことを仕事にできるのか、相談を始める。夏休み期間中に全国の団体を尋ねる
冬			GWの研修職員の募集を知る 院1年目の冬に休学を相談（2006年中退）
2004	23	泰阜村	1年生が終わるタイミングで休学→GW研修職員 1年目から村の消防団へ入った
2005	24		2年目：お金がないと参加できないし、その親の応援がないと参加できないというジレンマを持つ
2006	25		3年目：だいたらぼっちの責任者 5年目：青年団に参加
2009	28		6年目：保護者とぶつかる出来事や仲間との関係性の変化（移動せざるを得ない）
2010	29	長崎市	GW休職→長崎に戻り、スナックの手伝いなど
2011	30		高校で学習支援・キャリアカウンセラー（4年間）
2012.3	31.2		元同僚と出会い、結婚
2013	32		「てつなぐ」発足
2015	34		「かっちえて」を始める

³ 2回のインタビュー「2022/08/18と2023/01/16」より筆者作成。

(3) 片山さんにとっての長崎

このように、片山さんは地元を離れ泰阜村で一定期間を過ごしたのちに、泰阜村を出て、現在は再び長崎に帰っている。この過程の中で自身の長崎に対する見方はどのようなものであったのか、振り返って頂いた。

大学に進学する前の高校生時代までを片山さんは次のように振り返る。

片山：なるほど、全然そんなに意識したことなかったですね。大学に入ってから意識したかなど。小学校、中学校、勉強が勉強できたんですよ、当時ね、勉強が出来ていれば、いい学校に入っていっていい道に進めるぐらいの感じの感覚でしかなくて、なんかつまらなさを感じたような。

こうした学校中心の生活の中で生まれてきたものが、大人に対する不信感である。

片山：不満ばかりあって、なんかそういうのを上手く伝えられないというか、あんま尊敬できる大人がなくて。（中略）1番は先生たちがそうで、地域の人たちもどっちかっていうと、正論で押さえつける感じの人が多かった気がしますね。僕が出会ったのは。

片山さんが生まれ育った場所は繁華街ということもあり、いわゆる不良少年に対する冷ややかな視線が学校からも地域からも送られることが少なくなく、片山さんにとっての少年時代の長崎は「話を聞いてくれる大人の不在」に表象される。

大学時代に入ってから自身は大人になったことや、様々なアルバイトに精を出していたこともあり、大人への不信感や長崎のことを考える機会は徐々に減っていった。一方で、工学部では「オタクの最上級」のような人々を垣間見たことで、将来の職業について考えるようになっていく。

大学時代に出会った自然体験キャンプでは、アウトドアの技術ではなく「気配り」をほめてくれるような大人と多く出会った。ただこの自然体験キャンプに集まる大人たちは普段は本業を持つ人々ばかりであり、自然体験キャンプと将来を結び付けて考えようとしたときに、当時は長崎に可能性を感じなかったという。

片山：仕事のものが、例えば自然体験教育の仕事っていうのが長崎で食べてる人いないとか思ってて、それで生活ができる人たちがいないなあって思って、僕、中央に出ようと思ったので、関東とかそっち方面がお客さんになるような仕事でできるようなところに出ようと思ったから、あのまず長崎だとあんまりやりたいことが出来るかって言ったら、ちょっとそういうの望めないみたいなマイナスイメージがめっちゃめっちゃあったんです。

先進的な自然体験キャンプを求めて泰阜村に飛び込んだ当初は不良がいないことや互いに顔の見えることに驚きつつも、自身の地元と比べると余裕がない程、一生懸命にグリーンウッドでの日々を過ごした。長崎に帰ってきた後しばらくは「雇われる仕事」に従事する一方で、そこで自然体験キャンプに限らず様々な人と出会う中で、働き方に関するイメージが広がってきたのだという。

片山：僕、学生のときはそんないろんな人がいろんなことを起こしているっていうかね。活動しているとか、前向きに頑張ってるっていうのを知らなかったから。少しね。視界が広く、視界が開けて。GWの中において戻ったら面白い人いっぱいいたわけですよ。そういう働き方できるんじゃないのかっていうことは、それを選ぶかどうかは別にして、それはやっぱり長崎でこう徐々になって感じですかね。面白い人というかそういう風に働いてる人を見ながらって感じ。

長崎での暮らしの中で、GWに「組織的な一貫性」が強く存在していたことに気づいていく。そして、それを大事にしながら同時に縛られないような活動を0から立ち上げられるのではないかという実感が少しずつ湧いてくる。しかし現在のような活動を始めるための「踏ん切り」を支えた要因の一つはGWの仲間であったという。

片山：失敗しても支えてくれる人いるなって感覚があるから冒険できる感じ。チャレンジできる感じがありました。（中略）

大学まで長崎いるときは長崎の人たちしかいなかったんだけど、GWに行ったら長崎に戻ったとしても長崎の人、GWの人、泰阜の人と全国知り合った全国の人って結構なんかいろんなところに人がいる感覚ができたからですね。

筆者：具体的に失敗したらGWに帰るとか、そういうことではないんですよね？

片山：あ、そういうことじゃない。本当にこうお金助けてもらおうとか、そういうことじゃないんですよね。感覚的なものっていうことですよ、つながってっていう。

最後にGWの経験から見た時の現在地について以下のように語った。

片山：昔よりは向き合ってる感じがします。ちゃんと地元と。昔は逃げたかったんだなと思います。閉塞感みたいなのが、逃げたかった感じっていうかね、今は逃げるつもりがないから。GWからも僕、逃げたと思うんですよ、ちょっと言い方変えると。いろんな理由で辞めたけど、やっぱ逃げたんだなと思います。

筆者：（現在は）周りが変わらないから（自分が）場所を変えるっていう感覚ではない？

片山：うん、そんな年でもなくなっただけ。

(4) 小括：地域を去る経験と「地元」に対するまなざしの形成

まず片山さんにとって地域を去ることがどのように経験されたのかを整理しておきたい。

片山さんにとって、大学院を休学・中退して泰阜村へ移住したことは、「キャンプで飯を食う」という未知の生活に飛び込むことであり、GWで過ごした6年間は挑戦と学びの日々であった。それと比べて、泰阜村を離れ長崎に戻ったことは完全に主体的な選択であったとはいえないだろう。「GWから逃げた」と当初を振り返るように、長崎にしばらく留まる中で地元に対する問題意識や自身のやりたい活動が明確になり、それに呼応する形で、泰阜村やGWでの過ごした時間の意味を実感しつつある。

では、地域を去るという経験と「地元」である長崎に対するまなざしはどのような関係にあるだろうか。

片山さんの中で少年期の長崎という地域は生まれ育った土地ゆえの心地良さはありつつも、魅力的な大人のいない地域として映っていたようだ。大学時代の出会いで地域の大人に対するイメージは一定程度変わったが、それでも自然体験キャンプという視点から見れば、理想の働き方ができるような地域ではなかった。その意味で片山さんにとっての「地元」とは端的には「出ていくものとしての地元」であったといえよう。

「昔は逃げたかった」と振り返るように、片山さんは現段階では長崎を離れるつもりはないようである。以前よりも地域の問題に関心を持ち、また地域の中で活動を展開することに一定の手ごたえを感じられているという。その意味では、片山さんにとっての長崎は「挑戦の場としての地元」としての一面を見せつつあるのではないだろうか。片山さんがGWに参加した当時はすでに有名な実践であったため、0から活動を立ち上げるということはGWから直接的に得た学びではない。

一方でそうした挑戦を支えてきた一要因として、「いつでも帰れる場所」であるGWの存在が少なからず関係しているのだという。片山さんはGW元職員であり、物理的にはすでに泰阜村を去った身である。しかし

GW や泰阜村に対する所属意識は未だどこかに残っているようである。

GW と未だ繋がっているという感覚の根底には「一緒にどう生きていくか」ということを積み重ねてきたことが関係しているという。村の道路清掃や寄り合いの作業などに共に取り組む中で「寄り合いの精神」「お互いさま精神」が培われた。そうした公と私の境目が曖昧な日常の中で「誰かが困ったら、気にかけてり力になれば」という文化がGW では共有されていたのだと語る。こうした感覚は片山さんにとって、とどまり続ける自由の行使＝「地元」と向き合い続ける姿をどこかで支え続けているように見える。

(溝内 亮佑)

補章1. 「満洲移民の村」における移動と葛藤：ある「中国残留婦人」の証言をもとに

(1) 「満洲移民の村」としての泰阜村

本章は、戦時期にすすめられた満洲移民政策及び敗戦後の残留、帰国問題を取り上げ、泰阜村における移動と葛藤の歴史的な一側面を詳らかにする。具体的には、満洲移民後、50年にわたって中国に残留することとなった一人の女性の証言をもとに、移動できない状況をめぐる葛藤を分析し、「移動の自由」という観点から地域社会教育の可能性を展望するための材料としたい。

本共同研究で取り上げられる泰阜村は、日中戦争中に、分村という形で村を挙げて満洲への移民をすすめたことで知られる。日本の敗戦後、村は中国からの引き揚げ及び残留邦人の問題に直面した。特に、移民政策に巻き込まれ、家族に連れられて満洲に渡った女性及び子供が、戦後も本人の意思と関係なく中国に留まらざるを得ない状況があった。こうした「中国残留婦人」「中国残留孤児」のなかには、帰国を果たした者もいるが、帰国したくでもできない、つまり「移動できない」状況に置かれた者もいた。本章では、その移動できない状況をめぐる葛藤を析出するために、中国残留婦人として半世紀にわたって中国で過ごした一人の女性である、佐藤^{はる} 治（敬称略）の証言に注目する。

佐藤治は、1925年に泰阜の隣村、富草村に生まれた女性である。1940年に両親及び弟妹とともに渡満し、大八浪に入植した。1945年にはソ連進攻により大八浪から逃避行をはじめ、方正で中国人男性と結婚した。その後、1958年、1977年の一時帰国を経て、1990年に夫、子供らあわせて7人で日本への永住帰国が実現し、その後は一家で泰阜村に暮らした。入植・残留あわせて中国での生活は50年に及んだ。

本稿の分析に用いる治の証言は、『忘れられた女たち 中国残留婦人の昭和』（1990年）及び『満洲泰阜分村——七〇年の歴史と記憶』（2007年）に掲載されているものである。前者は、1989年の天安門事件発生直後に、NHK取材班が村の訪問看護婦である中島多鶴さんとともに、中国に住む治さんを訪ねて撮影したドキュメンタリー番組の書籍化である。後者は、聞き書きボランティアに応募した泰阜村在住の大越葉子さんが、2005年から2007年まで4回にわたって行った、合計8時間以上の聞き取りをもとに作成された¹。

以下では、泰阜村における満洲分村の経過の概要を確認した上で、治の中国残留から帰国までの過程を、彼女の証言を参照しながら検討する。

(2) 一人の「中国残留婦人」の証言をもとに

① 国策としての満洲移民・分村計画

満洲移民は、昭和恐慌による農村疲弊の対応策として、政府主導の経済更生運動の一環で打ち出された政策であった。もっとも、それが資本主義、軍国主義、帝国主義の構造的矛盾を隠匿し、問題を外地に転嫁する性格であったことは周知の通りである²。昭和恐慌の影響の大きい1930年代前半に計画が進められたが、実際には1930年代末には景気は回復しており、農村経済の打開策という建前は失われていた。1937年に始まった日中戦争のさなか、満洲に日本人を送り込むことが戦略面、そして人的資源調整の面で重視されたた

¹ 『七〇年の歴史と記憶』における聞き書きの手法は、同書編集統括の蘭信三が顧問を務める「満蒙開拓を語りつぐ会」の方法を応用したものとされる。満洲移民の経験者に対する聞き書きの手法について、蘭はそれを「学習としての聞き取り」と評する。活動の内容については、蘭信三「満蒙開拓を語りつぐ会の総括と展望」（満蒙開拓を語りつぐ会編『下伊那のなかの満州 聞き書き報告集5』飯田市歴史研究所、2007年）に詳しい。

近年は聞き書き記録の公開方法にも変化が見られる。中国残留孤児等に対するインタビューを実施した藤沼敏子は、その内容を書籍化すると同時に、動画をウェブサイト公開している。聞き手・編者による編集前の、よりリアルに近い語りを確認することができる。藤沼の聞き取り集とウェブサイトには、満洲泰阜分村大八浪開拓関係者への聞き取りも収録されている（藤沼敏子『あの戦争さえなかったら 62人の中国残留孤児たち（上）—北海道・東北・中部・関東編—』津成書院、2020年）。

² 関連して、融和事業の中では、被差別部落民に対し、満洲移住によって差別が「解消」と主張されたが、それもまた、国内の差別問題では差別問題を解消し得ないことを露呈するものであった（黒川みどり『被差別部落認識の歴史 異化と同化の間』岩波書店、2021年、273-274頁）。

め、経済問題とは無関係に国民に渡満を要求したのがその実態であった。そして実際に、分村、分郷等の形態も含め、日本から27万人の人びとが、満蒙開拓団員及びその家族として入植していった。

泰阜村の場合、1937年の村経済更生計画改訂の際に、「満州分村移民送出ト母村経済更生計画」が盛り込まれた。経済不況、そして人口増加による耕作地不足の解決策として、満洲の現地視察、研究、議論が役所や住民の間で重ねられていた。その結果は、必ずしも分村移民に積極的な答えではなかった。しかし、拓務省、農林省等の当局が、指定した期日までに移民を完了できない場合は交付助成金の減額もあり得ると村に迫ったことにより、準備も間に合わないまま、住民には実態とかけ離れた希望を持たせ、また周辺地域からも人数を集めて入植することとなった。満洲の大八浪に、満洲泰阜分村が設立され、学校、役場等も置かれた。そして開拓団員らはそれぞれ割り当てられた田畑で農業に従事した。

佐藤治は、天竜川を挟んで泰阜村に隣接する富草村の家庭に生まれ、尋常小学校卒業後、刈谷の紡績工場に女工として働いていた。1940年に一家で渡満するために父親に呼び戻され、大八浪開拓団一行とともに満洲泰阜分村に入植した。

②極限状況を超えて

1945年8月9日未明にソ連軍が満洲への進攻を開始し、関東軍は17歳から45歳の男性全員を対象とする「根こそぎ招集」を実施した。大八浪開拓団は成人男性を失い、子供、女性、高齢者のみが残ることとなったが、彼女らに対しても8月11日に避難命令が出された。避難民となった彼女らは、鉄道に頼ることができず、ソ連軍及び匪賊から徒歩で逃げなければならなかった。周辺の開拓団は結集して、方正を目指し20日以上にわたる逃避行を開始した。

ジャングルを越える逃避行では、子供を連れては歩けない母親も少なくなかった。さらに、目的地についても乳児は生き延びることはできないだろうという諦念から、「愛児を絞殺したり、遺棄した」という話が伝えられている。そうした人間としての極限状況下で、治は捨てられた子を背負って方正まで歩いた。

ロウヤレイ
老爺嶺ロウヤレイの方から、ずうっと山の中を、歩いた時はね、それこそ、子供達がもう疲れちゃってな。それで山の中で親が子供を捨てるって、ほんと、あのう、あれにならないけど、でも、仕方なく捨てたもんでな。捨てたり、それから殺したり、いろいろ。

そいで、人が捨てて来た子供を、私が拾って来たことあるの。そいで拾って来たらお母さんに会ったもんで、お母さんにやったら、おれ、せっかくぶちやったんだに [=捨てたのに]、どうして拾って来たって怒られてなあ、あんましょうがないなあ、そいじゃ、わしや負ぶってくわって、三歳の子を、負ぶって来たの。負ぶって方正まで³

9月までの逃避行を経て、方正にたどり着けた者は、ソ連の収容所で生活した。しかしそこでも、生命が保障されているわけではなく、寒さと飢えに耐えなければならなかった。逃避行を生きながらえた子供も、多くは収容所で命を落とすことになり、治が方正まで背負ってきた子供も例外ではなかった。また既に妊娠していた治の母親は、方正の収容所で出産したが、その赤子も遺棄された。

そいで、女の子がな、産まれたんだけど。

食べる物もないし、どうしようって、そしたらお母さんが、外に置いときゃあ、すぐ凍っちゃうって。そんな、私がひとねる [=育てる] で、そんなことせんでって言ってな。せっかく命があって生まれて

³ 佐藤治「異郷の地で『私』を生きる」(満洲泰阜分村——七〇年の歴史と記憶) 編集委員会編『満洲泰阜分村——七〇年の歴史と記憶』泰阜村、2007年、250頁。

きたんだで。

そいだけれど、あれは、私が^{きび}黍、を拾いに行った時か、なあ……お母さんが外にうっちゃって [=放って]、帰って来たら、凍とった。軒下で。[中略] 名前をつける暇もねえ、子どもを捨てるってな、ほんと、悲しい、あの時は、ほんと、惨めだった⁴

このように生命的危機の迫った逃避行及び収容所生活の中で、治は周りの子供を助けようとしていた。この時の治は、危機回避という「移動せざるを得ない」状況であるが、同時に帰国したいが今はまだできないという「移動できない」状況でもあった。そして、「移動できない」という状況は、「移動したい」という強い意思と表裏一体であった。治は、眼前に迫った危機の回避という行為を、「移動できない」状況に位置付けることにより、帰国への希望を信念として貫くことができたのではなかろうか。

方正での収容所生活の途中で、治は中国人男性と結婚する。もっとも当時の中国人男性との結婚は、極めて消極的・否定的に捉えられており、治にとっても同様であった。

自分では、そんなとこ嫁に行くなんて、そんなこと考えてないもの。騙されて行ったようなもんだわ。

[中略] そいでもいつかはな、あの、生きて、生き残ればいいと思って。それこそ、逃げれば殺されるし、ま、仕方なしにな、おったんだけど。いつかは日本へ帰れると思ってね。そればっか楽しみにして。⁵

しかし、その結婚もまた「生き残ればいい」、「いつかは日本へ帰れる」という信念によって受け入れることを可能にしていた。帰国への希望を将来に先送りすることで、「移動できない」状況下で当面の生活を繋ぐ方途を見出していた。逃避行・収容所での極限状況を経験しながら、何としても生きて帰国する意志をより明確にしつつ、一方で帰国できない状況を「仕方がない」と受け入れて当地での生活を紡ぐこととなった。「移動せざるを得ない」と「移動できない」、二重の葛藤の状況に置かれていたと見ることができるだろう。

③帰国までの障壁

中国人男性と結婚した治が、1990年に永住帰国を実現させるまでには、いくつかの障壁があった。帰国できなかった要因は、中国の家族と治の問題、そして日本の家族と泰阜村の問題であった。

中国人の家庭に入ったことにより、治は眼前の生命的危機を回避する必要からは解放されていた。そして、いつかは必ず帰国したいという信念とともに、「移動できない」状況での生活を過ごすこととなった。治は夫である中国人男性との間の子供を妊娠するが、その子供は治にとっては帰国の障壁になる、つまり「移動できない」状況を強化することになると考えられた。

子供ができて、そいで、一生懸命どうにか殖ろした方がいいと思って。[中略] 飛び降りたってどうやったら、墮ちやせん。そいでな、ホオズキの根っこを煎じて飲めばいいって、聞いて、だけど、苦くて苦くてな。そしたらいつもの咳まで止まっちゃまって、かえって丈夫になっちゃった。殖りるどころの騒ぎじゃねえ。

まあ、しぶといもんだなあと思って、業が湧いてな、怒ってもしょうがない、もう大きくなっちゃったもんで。それで、まあ、ん、産んで [中略] やっぱり授かったものはな、どんなしたって墮ちんに。そういう、我儘してもだめ。しょうがねえ。ハハ。そいだもんでな、二人の子供。男の子ばっか二人。一番先ができて、大きくなったもんで、まあいいや、しょうがないわと思って⁶

⁴ 同上、251頁。

⁵ 同上、252頁。

⁶ 同上、255頁。

いつか必ず帰国したいという治にとって、実子の存在は単身帰国を困難にしかねないものであった。治は、「移動できない」状況が強化されることも「しょうがない」と受け入れた。いつか必ず帰国するという意思が、信念として強く自覚されていたため、こうした障壁も将来は克服されるものと捉え、一時的に受け入れることが可能になったのではなかろうか。

その後、何度か一時帰国の機会が訪れるが、治は「いつかは帰れる」といって諦めている。

みんなが行く日になって、したけどわし、行かなかったの。行けなかったの。行けなんだのよ。考えてみればな、子供置いて来て、継母がまた、中国人の継母が来て、中国人の女の人は強いでな、あのう、日本の鬼子だなんつって、言われりゃあ、可哀そうだなあと思ったり、それこそ子供がひどい目に遭うと思って、いろいろ考えて。ま、やめとこうと思って、いつかいつかは帰れる時があるで、そう思ってな、そんな時諦めたの⁷

また 1958 年にはじめて一時帰国が実現した際、そのまま日本に住むことも提案されるが、治は自分のなかで条件を整理してから、円満な形で帰国を望み、中国に戻ることにした。

うちの従兄弟が、姉さんそんなに中国恋しいの？ って言うもんで、うん帰って行くけどなあ、だけど、中国が恋しくて帰ってくんじゃない、子供が恋しくて帰って行くんだよって言って。ほしたらおればいいじゃん、ここについて言っただけで、そいでもなあ、子供達が可哀そうだと思って、首長一くして待っとると思って。そう思って帰ってったの⁸

治は、母親としての役割意識とともに、子供を置いて今帰国しなくても、いつかは条件を整えて帰国できると将来に希望を持っていた。「いつかは帰れる」「必ず帰る」という信念が、「移動できない」という状況を一時的なものと位置付けることを可能にしたのだろう。

治の永住帰国には、制度上、肉親である弟の保証が必要であった。しかし、治が高齢の夫や子供とともに帰国することに弟は反対し、認めなかった。

治姉さん一人ならともかく、満人のだんなさんや〔子どもを〕六人も七人も連れてきて、言葉から何からどうする。迷惑はかけんといっても迷惑はかかる。親せきじゅう、みんな反対している。

おれたちだって、里帰りしてきたときは、一生懸命して、金や物を持たして帰してやった。でも、里帰りとはわけが違う。姉さんと離れて寂しいとか何とかより、おれは一生懸命なんだ。自分のこと、家族のことだけで精いっぱいだ。とても他人のことなんか構ってやれん〔中略〕これがもう少し早く帰ってくるんだったらね。とにかく時間がたちすぎたよ⁹

それに対して治は、素直な悲しみを露わにしている。

そりゃ悲しかったよ。おれは、あれだけ、うちのことを思って、いろんな苦勞もしたし、学校へも行かなくて、うちの為、うちの為とおったけども、うちの為が何になったんだろうと思って、その時

⁷ 同上、257 頁。

⁸ 同上、260 頁。

⁹ 中島多鶴・NHK 取材班編『忘れられた女たち 中国残留婦人の昭和』日本放送出版協会、1990 年、121 頁。

は悲しかった¹⁰

「いつか必ず帰る」という信念をもって、様々な苦境を乗り越えてきた治であったが、その最後に、帰国先である日本、泰阜村、そして肉親である弟に拒絶された。それは治にとって「悲しかった」と語られる。その障壁がある限り、治は帰国の希望を先送りできない、膠着状態に陥りかねなかったのである。

しかし、こうした葛藤は、村及び国の制度改善を突き動かす原動力にもなった。1989年頃から、帰国者の引き受けを親族のみの問題とするのではなく、コミュニティとして引き受けようとする帰国促進運動が全国的に展開した。例えば、村の訪問看護婦であった中島多鶴は、NHK取材班とともに中国に渡り、残留邦人を訪ねてその状況を村に伝えた。また下伊那を中心とする聞き書きの実践は、満洲移民の実情と矛盾を明らかにしていった。そして村においては、1989年に泰阜村長が厚生省援護局長宛に、「帰国定着後における本人及び家族の生活については、責任をもって自立できるよう指導する」旨の確約書を提出し、親族の代わりに村が引き受けることによる帰国を実現させた。治たちの場合も、中島多鶴が身元引受人となり、村が受け入れを保証する形で、1990年に一家7人の永住帰国が実現した。その後、国においても、親族以外が身元引受人となる「特別身元引受人」制度の適用範囲が、残留孤児から残留婦人にまで拡大された¹¹。

(3) 小括

以上では、満洲移民である大八浪泰阜分村の一員として中国に渡った一人の女性の証言をもとに、移動できない状況をめぐる葛藤を分析した。最後に、「移動できない」状況を射程に入れて、いかに地域社会教育の可能性を展望できるか若干の考察を記したい。

「移動できない」状況は、「移動したい」という意思と表裏一体であり、葛藤を備えている。治の場合は、いつかは必ず帰国するという信念によって、逃避行及び中国での生活が支えられていた。その信念は、帰国を目指す希望を将来に先送りすること、そして移動できない状況の暫定的な受け入れを可能にした。治は、中国にいる間も、自分は日本人であっていつかは帰国する身だと考えていたが、一方で子供を育てる中で、子供の母親という役割も自覚していく。そうすると、当初、移動できない状況が暫定的であったにもかかわらず、その場所での生活にともなう役割を引き受けていくこととなる。「移動できない」という移動の自由の喪失状況においても、将来的に移動できる目途、あるいは信念を持つことが出来れば、その現状も暫定的に受け入れられるのではなかろうか。そうした暫定的な存在も、地域社会教育の構成要素たり得る可能性を内在するといえよう。

さらに、治の帰国が実現するまでには、日本側、特に泰阜村での帰国促進運動も大きな役割を果たした。帰国支援を、家族の問題に留めるのではなく、村、国の問題として引き受けようとする運動や、訪問看護婦、保健婦らの実践が展開された。したがって、将来の移動先が、コミュニティの課題を捉え、克服していく過程において、治は問題提起する存在としてその起点に位置した。このように、移動できない要因が移動先にある場合、移動したいが移動できない者は、地域の外部から、コミュニティに内在する矛盾を露見させ、解決に向けて問題提起する存在たり得る。その意味では、地域社会教育は、そこへの移動を希望する将来的な存在も、協同する諸個人の一として構成要素に組み入れ得る可能性を有しているのではなかろうか。

(松岡 悠和)

¹⁰ 佐藤、前掲、277頁。

¹¹ 山田陽子『中国帰国者』の定着自立援護——生活支援と子女教育』前掲『七〇年の歴史と記憶』、702 - 706頁。

補章 2. 中国帰国子女¹および特別学級講師が綴る葛藤 —1970年代における旧泰阜南中学校の特別学級参加者の文章から—

(1) 先行研究

1972年、日中国交正常化が果たされて以降、中国帰国者の帰国が段階的になされてきた。中国帰国者定着促進センター「年度別帰国状況」²によると、永住帰国者の人数は1972年57名、1973年143名、1974年383名、1975年515名と推移しており、国交正常化直後に第一次ピーク、平成6-8(1994-1996)年に第二次ピークを迎えている³。

しかし、国交正常化直後、すなわち帰国者の第一次ピーク期にあたる1972年以降に日本への帰国を果たした人々への学習支援や取り組みはどのようになされてきたのだろうか。国による公的な日本語教育や学習支援は80年代に開始されており、それまでの約10年間、空白期間に行われてきた先行研究や報告事例は少ない⁴。

そのようななか、長野県泰阜村における特別学級を通じた日本語教育実践は1970年代の早期から行われてきた事例である。満洲泰阜分村七〇年の歴史と記憶編集委員会編(2007)によると、泰阜村では帰国子女に対する特別学級を1973年1月に泰阜南小学校にて新設、翌年1974年12月には泰阜南中学校にも同様の特別学級を開設している⁵。1975年には、文部省帰国子女教育研究協力校として泰阜南小学校が、1976年には泰阜南中学校が指定され、以後研究協力校として実践を重ねている。

また、山田(2008)は、特別学級が早期に開始されていることだけでなく、日本語を「ことば」だけの教育実践に閉じず生活領域に拡大した発展性、一過性の実践ではなく「終わりなき交流」とした継続性、日本語教育の担い手が担任教師、特別学級講師、村役場職員、小中学校事務職員、栄養士、養護教諭、保健師、村民などであったという多彩さ、学校と地域社会との連携体制など、これらの実践の価値について述べている⁶。

満洲泰阜分村七〇年の歴史と記憶編集委員会編(2007)では、実践に関わりのある講師の思いや帰国子女へのまなざしについての記載が見られ、また、村民らの願いとして泰阜村を帰国子女にとっての心の拠りどころとしてほしい、といった思いについても記載がある⁷。

しかし、当時の帰国子女の心中とはいかなるものだったのだろうか。小林(1977)には以下のような記述

¹本稿では、中国帰国者のうち、資料からの引用部分を除き、小学校や中学校に編入した子女を指す場合、「中国帰国子女」「帰国子女」と記載し、帰国者である大人の親や家族と区別して表記する。

² <https://www.kikokusha-center.or.jp/index2.html> 中国帰国者定着促進センターの統計に即して、永住者帰国者の総数を示している。

³ (旧)中国帰国者定着促進センターHP <https://www.kikokusha-center.or.jp/index2.html> 中国帰国者支援・交流センターHP <https://www.sien-center.or.jp/> 平成27(2015)年までの統計によると、永住帰国者の総数は6,712名である。

⁴ 黒瀬ら(2008)による国立国語研究所の報告では、各国の移民に対する言語教育政策に関するレポートがなされ、その一環として日本国内における中国帰国者に対する日本語教育の変遷について纏められている。1982年の帰国者教育に対する公的な取組みの開始、1983年『中国からの帰国者のための生活日本語』(以下、『生活日本語』)、1985年『生活日本語Ⅱ』の教材作成が文化庁および中国引揚者日本語教材編集委員会によりなされている。時を同じく、1984年中国帰国孤児定着促進センター(現中国帰国者定着促進センター)が開所されており、公的な日本語学習は1980年代に開始されている。

⁵ 満洲泰阜分村七〇年の歴史と記憶編集委員会編『満洲泰阜分村一七〇年の歴史と記憶』、2007年、697-735頁。

⁶ 山田陽子「中国帰国子女と家族への日本語教育-1970年代に開始した村-」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究』第9号、2008年、141-153頁。 帰国子女のみならず、その家族である成人の帰国者を対象とした社会学級を開設している点も興味深いが、本論では深く取り上げず、別の機会に譲ることとする。

山田陽子「中国帰国者の日本語習得と雇用-国家賠償請求訴訟における帰国者の陳述および身元引受人の語りから-」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究』第5号、2006年、83-100頁。

山田陽子『中国帰国者』と身元引受人制度-中国残留孤児の日本への帰国をめぐる-』『名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究』第8号、2007年、99-111頁。

⁷ 講師は「彼らは中国に生まれ中国に育ったので、中国を郷里と思い、中国の友だち、山河を懐かしみ、眠れない日が続き、勉強等手につかない者がいる。」として、帰国子女の様子について案じている。泰阜村の村民らは、中国引揚帰国子女記念碑を建立し、「いつでも集って思い出や将来を語り合えるふるさと」「帰国子女の心の拠りどころ」「泰阜村へいつでも戻ってほしい、ここがあなたたちの心のふるさとだから」といった願いを込めたことである。

がある⁸。

初めて中国帰国子女が泰阜南小学校に編入学したのは、一九七二年の夏である。十三歳と十六歳という思春期の子女二人が、普通学級二年と三年に編入した。これが村にとっての中国帰国子女教育の始まりであった。二人は日本語がまったくわからないので、四か月間黙って窓の外ばかり見ていたという。

(小林；1977より引用、下線部は筆者)

1972年以降、特別学級がなく普通学級に編入せざるを得ない時期、特別学級の再編成期など、小学校や中学校での特別学級と普通学級が併存し錯綜するにおいて、帰国子女の心境はいかなるものだったのだろうか。当時の受け入れや新たな実践に対し、日本帰国という移動をせざるを得なかった彼らはどのような葛藤を秘めていたのだろうか。また、学校において帰国子女をめぐり、前例のない形で彼らを受け入れ、授業を行わなければならなかった講師たちはどのような葛藤に直面していたのであろうか。本研究では、旧泰阜南中学校の特別学級参加者として帰国子女が綴った手紙、教職員の実践記録を用い、資料を通して読み解くことで、帰国子女および講師の当時の葛藤の様子を描き出すことを目的とする。

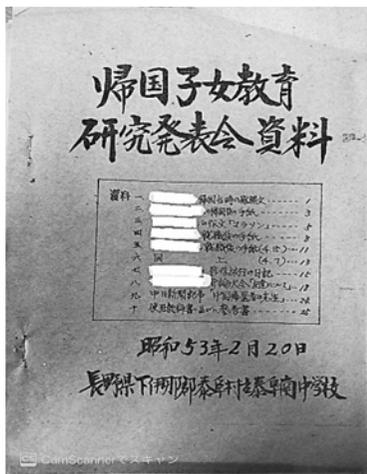
(2) 資料及び分析方法

資料は以下の2点である。

資料①『帰国子女教育研究発表会資料』昭和53(1978)年、泰阜南中学校

資料②『当校における中国帰国子女教育』昭和52(1977)年、泰阜南中学校

資料①



資料②



資料①『帰国子女教育研究発表会資料』には、帰国子女が記した合計8点の文章が記載されている⁹。以下の表補2-1にまとめた。

⁸ 小林弘二『満州移民の村—信州泰阜村の昭和史』筑摩書房、1977年。

⁹ 資料①『帰国子女教育研究発表会資料』は昭和53(1978)年2月20日の研究発表会の資料として作成されており、表1の資料のほか、「中日新聞記事『中国機関車の先生』」、「使用教科書並びに参考書」について取り上げられている。山田(2008)によると、実践者の教職員たちは定期的な日本語指導に関する「反省会」の開催を実施していたという。具体的な編纂の動機や取り上げるテーマの選出、基準等については資料の限界により本稿では示せていない。

表 補 2-1 『帰国子女教育研究発表会資料』掲載一覧¹⁰

タイトル	帰国時期	執筆時期	言語
1. 帰国当時の感想文 伊藤氏（兄）	昭和 50（1975）年 8 月	昭和 50（1975）年 9 月	中国語
2. 帰国後の手紙 聴講生：陳氏	昭和 50（1975）年 5-6 月頃と推測 ¹¹	昭和 51（1976）年 9 月	日本語
3. 作文「マラソン」 田中氏	昭和 49（1974）年 12 月	昭和 51（1976）年 10 月	日本語
4. 就職後の手紙 田中氏	昭和 49（1974）年 12 月	昭和 53（1978）年 4 月頃と推測 ¹²	日本語
5. 就職後の手紙 1 佐藤氏	昭和 47（1972）年 7 月	昭和 52（1977）年 4 月	日本語
6. 就職後の手紙 2 佐藤氏	昭和 47（1972）年 7 月	昭和 52（1977）年 4 月	日本語
7. 修学旅行の日記 伊藤氏（弟）	昭和 50（1975）年 8 月	昭和 52（1977）年 4 月	日本語
8. 作文「友達について」 鈴木氏	昭和 50（1975）年 4 月	昭和 52（1977）年 11 月	日本語

上記のうち、本稿では伊藤氏（兄）の「帰国当時の感想文」を取り上げる。後述するが、伊藤氏（兄）は弟や他の帰国子女とともに特別学級に編入されることとなるが、特別学級での疑問や葛藤が伊藤氏（兄）自身の手紙に表れている。また、その葛藤は特別学級を担当した高橋講師の視点からも描かれており、伊藤氏（兄）および高橋講師の葛藤の在り様を描き出すうえで、本稿において参照たりうると判断した。

資料②『当校における中国帰国子女教育』の構成は表 補 2-2 の通りである。

表 補 2-2 『当校における中国帰国子女教育』構成¹³

まえがき（はじめに）	—1 頁	(3) 帰国子女教育の問題点	—15 頁
目次	—2 頁	(4) 問題解決のため何をしたか	—17 頁
1. 引揚者の実態	—3 頁	イ、連級運営とその方法	—17 頁
（1）中国での実情	—3 頁	ロ、個人別指導—経過—	—21 頁
（2）引揚子女の就学者一覧	—3 頁	ハ、言語指導としての文法指導	—26 頁
（3）引揚状況	—4 頁	ニ、家族ぐるみの教育と	
（4）入級生の家族状況	—5 頁	その後の状況	—33 頁
2. 帰国次女教育の実態	—6 頁	ホ、他校との交流、職場見学等	—35 頁
（1）本校における帰国子女の		3. 帰国子女教育に対する	
受入れ体制と経過	—6 頁	本校の課題	—36 頁
（2）特別学級運営の経過	—7 頁	むすび（おわりに）	—38 頁

当資料には、昭和 49（1974）年 12 月から昭和 53（1978）年 1 月までの約 3 年間の経緯が記述されている。「1.（3）引揚状況」の節では、家族の氏名、家族人数、帰国年月、帰国前の住所のほか、父母の勤務地が

¹⁰ 資料①をもとに筆者作成。本文中の帰国子女、教師、個人名、企業名は全て仮名とした。

¹¹ 陳氏は中国帰国子女ではないが、特別学級で 6 か月間聴講生として参加していた経緯がある。資料②『当校における中国帰国子女教育』昭和 52（1977）年によると「聴講生として陳（23 才）入級。村の診療所医師の陳氏の娘である。台湾の 4 年生大学を卒業し、両親の勤務する本村にきたが、日本語が全然解らず、ノイローゼ気味になっていたので、本学級に入級した。」とある。入級時期は昭和 50（1975）年 6 月、その後同年 11-12 月頃に渡米し退級している。

¹² 資料①『帰国子女教育研究発表会資料』昭和 53（1978）年に記載がなく、資料②『当校における中国帰国子女教育』昭和 52（1977）年に記載のあった就職年数及び手紙本文の内容から推測した。

¹³ 資料②をもとに筆者作成。

記されている。「2. (1) 本校における帰国子女の受け入れ態勢と経過」の節では、小学校や中学校への編入の経緯、卒業後の進学先、勤務先等が記録されている。また、帰国子女の様子について「困ったこと」「ノイローゼ症状」「自閉症的」「劣等感」「つらい」「苦しい」などの様子が教職員の視点から描かれている。

なかでも伊藤氏(兄)に対する記述は多く、報告書の全ての章に記載が見受けられるが、特に「2. (2) 特別学級運営の経過」「4. 問題解決のため何をしたか: 口、個人別指導—経過—」では高橋講師の感情を交えた記録が残されている。

(3) 伊藤氏(兄)の手紙

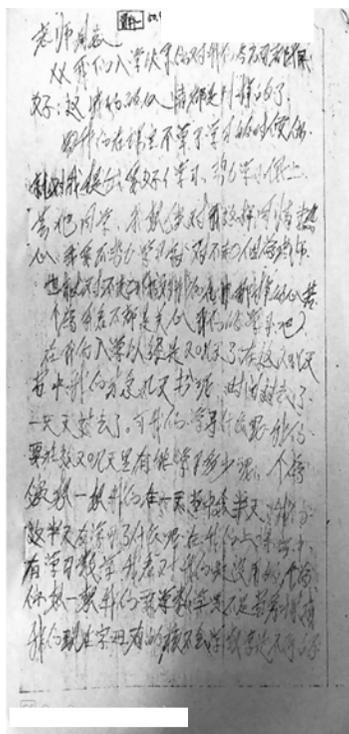
①伊藤氏(兄)について

昭和50(1975)年8月、伊藤氏(兄)は家族と共に帰国を果たす。伊藤氏(兄)は6人兄弟の長男であり、帰国当時18才であった伊藤氏(兄)は、同月、当時15歳の弟、他の帰国子女とともに中学一年生のクラスに編入する。昭和51(1976)年9月に校外学習開始、昭和52(1977)年3月に卒業している。

②伊藤氏(兄)が高橋講師に寄せた手紙

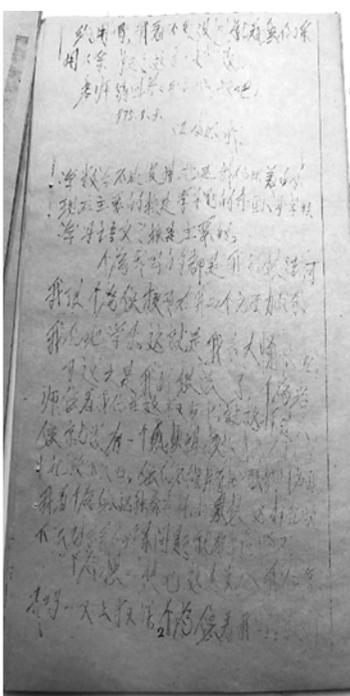
昭和50(1975)年9月、伊藤氏(兄)は高橋講師に対し手紙を書いている。以下、表補2-3に手紙の画像、中国語文、日本語訳文を示す¹⁴。

表補2-3 伊藤氏(兄)の手紙¹⁵

<p>手紙(1頁目)</p> 	<p>【中国語】</p> <p>老师同志 从我们入学以来你对我们各方面都很好, 这我们的心情都是同样的了。我们在课堂不单于(善于)学习的时候你就对我提出要好好学习, 努力学习, 跟上其他同学, 我想您对我这样同情热心, 我要不努力学习就对不起个为(個位)老师。也就对不起您对我们化(花)那样的心苦(辛苦)</p> <p><u>个為(各位)我看都不是关心我们的学习吧, 在我们入学以经(已经)是20几天了, 在这20几天当中我们才念几天书呢, 时间过去了, 一天天过去了, 可我们学习什么呢? 我们要在这20几天里, 有(又)能学习多少呢, 个為(各位)您想一想我们在一天当中念半天, 我们这半天在学习了什么呢?</u></p> <p><u>在我们上课当中, 有学习数学, 我看对我们是没用的, 个為(各位)你想想我们要学数学是不是当务课成(耽误课程), 我们现在字丑有的孩(还)不会, 学数学是不行的</u></p>	<p>【日本語】</p> <p>先生方 私たちが入学してから先生方は私たちの面倒を見てくださって、私たちはみんな同じように感謝しています。先生方は、いつも「頑張ってください、次は良い点数を取りましょう」と勉強が苦手な学生を励ましてくださりました。そのため、私は真面目に勉強しないと先生方に申し訳ないと感じています。私たちを気にかけてくださってありがとうございました。しかし、先生方は、私たちの勉強内容に関心をお持ちではないように感じられます。私たちが入学してから20数日経ちましたが、時間だけが過ぎていくように思われます。1日の中で半日しか勉強できないのに、この半日を使って何を勉強しているのでしょうか。</p> <p><u>いま私たちは授業中、数学を勉強していますが、私たちには役に立たないと思います。先生方は数学の勉強が教育効率を低下させたと思われませんか。私たちは今、字が汚いし、まだできない漢字もあります。今はまだ数学を勉強する時期ではないのではないのでしょうか。</u></p>
---	--	--

¹⁴ 手紙画像から中国語文の書き出し、日本語翻訳作業は中国人ネイティブスピーカーへ協力を依頼した。

¹⁵ 資料①より筆者作成。下線は筆者による。

<p>手紙（2 頁目）</p> 	<p>【中国語】 有用吗，我看不是没用，* *老师请回答我的问题吧。学 数学不是没用，也是我们用着 的，<u>现在主要的该是学习别的</u> <u>东西，**学习语文，该是主</u> <u>要的。</u>个為（各位）我写的都 是我的想法，可我懂个為（各 位）像（想）要在我们个（各） 方面加深，我**学习。这就是 我大愉快。 可这又是我的想法了，个為 （各位）老师，您看我们在这 半天当中就这样过去了，您就 没有一个感想吗，**您们不能 片面地强调一个方面，<u>我看</u> <u>个為（各位）您这种都是拖拉</u> <u>思想，这样几次**问题就非常</u> <u>危险了。</u>个為（各位）想一 想吧。 ※掠れにより判読不明な箇所は*と表記。</p>	<p>【日本語】 役に立つのか、役に立たなくても、 それは決して無駄になるわけではない と思いますが。**先生は私の質 問にお答えください。数学を勉強する のは無駄ではないと思うのは数学 を使っているからです。<u>ですが、今</u> <u>は主にほかのことを勉強すべきで</u> <u>す。**（数学より）国語を学ぶこと</u> <u>が重要です。</u>先生方、いま書いたの はすべて自分の考えですが、先生方 が私たちの全面的な発育を重視して いることは知っています。私**勉 強する。私はそれができてとても楽 しかったです。ただの私の考えです が、先生方は、半日の勉強時間をあまり 学ばずに過ぎていくことに対して、 どのような感想を持っていますか。* *先生方は一方の面だけを強調され ているように私は感じます。<u>私は先生</u> <u>方のやり方は効果的な方法ではない</u> <u>と思います。そのままにしたら**深</u> <u>刻な問題となります。</u>先生方はもう少 しく、お考えください。</p>
---	---	--

主旨として、伊藤氏（兄）は高橋講師をはじめとする教員が提供する授業や指導に感謝の意は述べつつも、学習内容についての改善を求めているというものである。今はまだ数学を勉強する時期ではない、国語、この場合日本語を学ぶことが重要であるとの主張を行っている。また、「できない漢字があります」「字が汚い」との自己評価から、文字の読み書きをより一層重視してほしいというニーズが読み取れる。伊藤氏（兄）は、学校や講師陣が「全面的な教育を重視」していることは承知しているが、今の段階では数学の学習は役に立っているとは思えず、むしろ学習の効率を落としていると訴えている。とくに、「時間だけが過ぎていく」「半日を使って何を勉強しているのでしょうか」「半日の勉強時間をあまり学ばずに過ぎていく」と繰り返して用いられているように、特別学級における半日間の勉強時間があれど学ぶことができずに過ぎていくことへの無為さ、時間だけが過ぎていくような危機感を強く訴えている。最後には、このような学習状況をそのままにしては深刻な問題になるとして教育内容の変更や考え直しを強く訴えている。

(4) 伊藤氏（兄）に関する教師側の記載

①高橋講師について

高橋講師は中国に渡った経験を持ち、中国語や中国の文化理解を有する教師である。以下は、資料①『帰国子女教育研究発表会資料』『中日新聞記事『中国帰還者の先生』』の記事の一部である。

共に中国生活を経験した佐々木さん（66）飯田市松尾、高橋さん（65）飯田市松尾、山田さん（50）同村温田、の三人が、帰還者と心の触れ合いを通じ、友達として、先生として、彼らに日本語や生活習慣を親身に教え始めた。（中略）「私も彼らと一緒に開拓団員として中国へ渡っていました。皆顔なじみなんです」

「中日新聞記事『中国帰還者の先生』より

記事によると、佐々木講師、高橋講師、山田講師の3名は満州開拓団として中国に渡った経験を有し、帰国後は特別学級の担当講師を担うこととなったとの経緯が記されている。同記事によると、高橋講師は佐々木講師に声を掛けられ、昭和49(1974)年12月より泰阜南中学校の特別学級に赴任したという。高橋講師は伊藤兄弟の個別指導を一任しており、高橋講師による伊藤氏(兄)に関連する記録が残されている。

②高橋講師による伊藤氏(兄)の記録

高橋講師による伊藤氏(兄)に関する記載箇所について、伊藤氏(兄)の経過記述は表補2-4、伊藤氏(兄)の特別学級全体での様子は表補2-5、伊藤氏(兄)への個人指導の様子は表補2-6に分けて示す。

まず、表補2-4は特別学級運営に関わる経過について述べられており、そのなかで伊藤氏(兄)の記述を抜粋したものである。

表 補2-4 伊藤氏(兄)の経過記述¹⁶

時期	記述
S50.8月 1975年	斉藤、 <u>伊藤家</u> の2家族が帰国し、 <u>伊藤氏(兄)(18才)</u> 、 <u>伊藤(弟)(15才)</u> が中学1年に編入された。中学校特別学級は3連続運営となった。高橋講師は専ら <u>伊藤兄弟</u> 、鈴木姉妹の指導にあたった。
S51.4月 1976年	佐藤さん、田中さん、 <u>伊藤兄弟</u> 、2年に進級した。
S51.9月	<u>伊藤氏(兄)</u> は家庭よりの希望にて、就職準備のため校外学習ということで泰阜村大山工場に、週5日間勤務し、月曜だけ登校することになった。通勤が無理の工場なので近くの祖父の家に泊り、工場では中国より帰国した人に依頼して実地指導を受けた。担任は週1回出張指導をした。
S52.1月 1977年	<u>伊藤氏(兄)</u> の校外実習工場を、自宅隣の中山工場に変更した。
S52.3月	<u>伊藤氏(兄)</u> 、東京の高山中学校日本語学級夜間部に転出した。本村出身者の経営する小山会社に勤務することになった。

次に、表補2-5は特別学級に在籍する全員の学生について述べられており、表補2-4に比べて詳細な記載が為される。以下は伊藤氏(兄)の記述を抜粋したものである。

表 補2-5 伊藤氏(兄)の特別学級全体での様子¹⁷

時期	記述
S50.8月 1975年	斉藤、 <u>伊藤</u> の2家族帰国、斎藤(9才)、伊藤あいこ(8才)、伊藤ゆい子(10才)、伊藤太郎(12才)、伊藤(弟)(15才)、 <u>伊藤(兄)(18才)</u> の6名が小中学校に編入し、その対策に大わらわとなった。小中在学者を一緒にして、7グループに編成し小中全体をあげて再編成を行い指導体制を作った。 斎藤、伊藤両家族の帰国によって、帰国時期のずれによる学力差があり、 <u>どうしても小1・中1の特別学級編成では指導不可能となった。</u> そのため、急遽、県に依頼して担当教員1名の増員を申請したが、すぐには配当できないというために、先に帰国した者を助手にしたり、また、校長・教頭6名で分担指導することになった。 中学特別学級で引き受けた者 鈴木(16才)、鈴木(妹)(14才)、 <u>伊藤(兄)(18才)</u> 、伊藤(弟)(15才)、佐藤(19才)、田中(17才) 以上6名、4連続方式となり普通の授業形態では到底実施不可能と思われるので、佐藤は新らしくきた生徒の指導助手として、また田中は特別に小中校長・教頭・佐々木、高橋両講師の6名で2時間づつ分担指導することになる。

¹⁶ 資料②をもとに筆者作成。下線部は筆者による。伊藤氏(兄)や彼を含む伊藤家、伊藤兄弟の箇所下線を引いた。

¹⁷ 資料②をもとに筆者作成。

	<p>帰国直後の伊藤兄弟は、全然ことばを解しないので、それが学級内にいることで他の生徒の指導がほとんどできず、学習効果を望むことはできなかつた。また、田中の指導も先生方の出張による欠時間が多く、思うようにいかなかつた。伊藤兄弟の帰国当時の現象で不思議なことがあつた。その1は登校2日目に、毛沢東語録を持ってきて、これを勉強しようということであり、その2は台湾出身の陳さんの存在を兄弟が敵視したところである。兄弟の在中国当時は「文化大革命」の真最中で、勉強といえば毛語録を読むことであつたことがうかがわれ、また中国人が台湾に対しどのような考えでいるかがわかつた。陳さんは大学卒の教養ある女性であつたので、兄弟を問題にしなかつたので事なきを得たが、男同志では仲々おさまらなかつたと思う。伊藤(弟)は中国での学校経験がほとんどなかつたので、学校生活の基本的なことができておらず、その生活指導にとまどつた。</p>
S50. 9月 1975年	<p>星山中学の特別学級から生徒4名、担任教諭、教育長、役場係職員、母親等の来訪をうけた。星山中学では50年7月帰国以来なかなか学校生活が安定しないので、当校を訪れたとのことであつた。当校も星山中学校以上に混乱・不安定な状態であつたので、この交流は両校にとって又とないよい機会であつた。教室へはいつてくるなり男女それぞれのグループをつくり、談笑すること数時間、時のたつのを忘れていた。星山中の先生方は、「帰国以来笑顔というもの初めて見た。」とのことだつた。この年齢の青年がいちばん苦しくつらいことは、帰国と同時に言葉と友人を失つたことであつたという事実を、この時ほど感じさせられたことはなかつた。他校の同じような生徒との交流こそ、彼らにとってノイローゼを解消し、希望を持たせ、勇気を出させる絶好の機会であるということをおもつた。</p>
S50. 11月 1975年	<p>学校保健行事、伊藤兄弟はことばもまだ理解しないこともあつたが、学校の保健行事の意味が分からない。</p>
S51. 6月 1976年	<p>田中、伊藤兄弟の自閉症的現象 伊藤兄弟も理由なく学校を休む事が多くなつてきたので、その対策として同じ悩みをもつ、星山中学校との交流を計画して訪問したが、伊藤(弟)は病気を理由に参加しなかつた。</p>
S51. 9月	<p>伊藤氏(兄)、校外実習開始。家庭より就職させてほしいとの希望があり、行内の大山工場にしばらく校外実習をさせた。遠くて通勤がむりなので近くの祖父の家に泊り、1週5日間実習し、1日登校することにした。実祖父母といつても、言葉が通じないので、この際、日常会話の練習もかねて、また会社内に中国帰国者もいたので連絡をとりながら実習をつけ、12月まで順調に続いた。</p>
S52. 1月 1977年	<p>伊藤氏(兄)、祖母病気のため自宅へ帰り実習工場も隣にある中山工場に変えた。</p>
S52. 3月 1977年	<p>伊藤氏(兄)、東京、加藤氏(本村出身、中国帰国者)経営の会社に就職し、東京高山中学日本語学級に転出した。</p>

最後に、表補2-6は特別学級における伊藤氏(兄)の個別指導内容について述べられている。学生個人に焦点化されており、高橋講師の当時の感情も交え、最も詳細な書き方で示されている。

表補2-6 伊藤氏(兄)への個人指導の様子¹⁸

時期	記述
S50. 8月 1975年	<p>弟と共に入級し、入級2日目に毛沢東語録を持参し、勉強ならこれをしようと担任へ出した。また排日的な壁新聞をもってきて教室に貼ろうとした。<u>日本語の学習をしようとする</u>と、うしろむきになって毛語録を写しはじめた。はじめ、<u>どぎもを抜かれた</u>が、実態把握なくして教育は成立しないから、先づ実態調査からはじめた。壁新聞は貼らなかつたが、毛語録を一緒にみた。「毛沢東」というと色をなして不服そうで、是非「毛主席」と呼ばなければいけないことがわかつた。まともに文化大革命の洗礼を受け、紅衛兵として2年間は普通の学習を止めて、もっぱら政治教育のみ受けてきたことがわかつた。時には革命の歌を音楽の先生と共に合唱したこともあつた。<u>文革の洗礼をうけた青年は大へんなものだ</u>と</p>

¹⁸ 資料②をもとに筆者作成。高橋講師の感情や推測などの思いが含まれている表現には波線を、主要な事柄については下線を引いている。

	<p>きいてはいたが、これ程ではないと思っていた。<u>孤独感におち入り、教室から出ようとせず、給食も特別教室で食べると言いほす。一般生徒との交流を1日も早くと思って、給食だけは担任もいっしょに普通学級に行くとすることにしたが、仲々落ちつかず、いつ波乱が起こるかも知れない雰囲気であった。最初の2、3日は給食もとらずに帰宅してしまった。台湾出身の聴講生の陳さんを敵視したのもこの時期であった。</u></p>
S51. 9月 1976年	<p><u>学習は遅々として進まず1年を過ぎた。家庭より年齢も大きいので是非就職させてほしいという申し出があり、校外学習に出した。一般社会へ出して職業生活をおくらせる状態ではなかったが、祖父の家から通勤できる会社に校外学習をさせることにした。生活面で祖父母といっても言葉が通じないので生活指導はなかなかできない。仕事の面で会社の中に中国語を解する人がいたので、そのそばで指導してもらうことにした。1週間に1日は登校し、担任も2週間に1回住宅と職場を訪問して指導した。職場はよかったが生活面は見るべき効果がなく、ついに職場を変更し自宅へ戻った。</u></p>
S52. 3月 1977年	<p>上京し加藤氏の家に住み込み、加藤氏の経営する小山会社に勤務し、高山中学校夜間部に転入した。東京行きは不安があったが、<u>ここにいっても進展の見通しが立たないことと、加藤氏が熱心に引きうけてくれたので転出させることになった。卒業式には帰省してきたが、式当日遅れてきて式終了後に登校した。</u></p>
S52. 6月 1977年	<p>上京後は非常に恵まれた環境のもとで家族の一員として生活をさせてもらったが、この頃から仕事をさぼり、昼寝をしたり、登校せずパチンコに興ずるようになった。<u>転校後の補導と実態調査のため、教師・担任両名が状況したが姿を見せず、その後黙って語らないので補導のすべもなかった。</u></p>
S52. 7月 1977年	<p>遂に<u>就学も就職にも耐えられなくて帰省した。</u></p>
S52. 9月 1977年	<p>再度友人を頼って上京した。<u>彼にとって文化の中心東京に出たのが早すぎて文化ショックを受けたのか、社会事情の不明から、親切が親切と素直に受けとれず、きびしい現実がわからなかったのではないかと。今後の指導の参考にしたい。</u></p>

高橋講師の記述をもとに伊藤氏（兄）の様子を追っていくと、入級当初の昭和50（1975）年8月には、伊藤氏（兄）による積極的な働きかけとして、毛沢東語録の持参や語録の書き写し、勉強内容の提案、壁新聞の掲示の提案、音楽時間には革命の歌を歌う、などが見られる。伊藤氏（兄）のこのような行動は、前節の3-2で見てきた高橋講師に宛てた手紙による学習内容の改善を求める行動にも共通しており、自身が家族と共に日本に帰国し、伊藤氏（兄）にとって不慣れであり、全く異なる環境下において、居場所を模索していくなかでの彼の働きかけや意思表示だったのではないだろうか。

しかし、高橋講師は伊藤氏（兄）のこれらの行動に対して肯定的には捉えられていない様子が読み取れる。高橋講師は、彼が毛沢東語録を持参してきたことを「不思議なこと」として捉えており、彼に日本語学習を促しても後ろ向きになって毛語録を書き写す様子、「排日的な壁新聞」を学校の教室に持参した彼に「どぎもを抜かれた」と心中を表現している。

また、台湾出身の聴講生である陳さんに対して敵意を示したことについても、「陳さんは大学卒の教養ある女性であったので、兄弟を問題にしなかったことで事なきを得たが、男同志では仲々おさまらなかったと思う」という記載には、高橋講師にとって教養があるとみなすことのできる正しい存在は陳さん側であり、伊藤氏（兄）はそうではないことが含意されている。高橋講師と伊藤氏（兄）との思想の差異が表れると、高橋講師の記述には講師としての中立的な立場からの逸脱が驚きや戸惑い、葛藤となって明確に示されていた。

なかには高橋講師の歩み寄りの動きもあり、伊藤氏（兄）と「毛語録を一緒にみた」との記載もある。しかし後述される文章には『毛沢東』という色をなして不服そうで、是非『毛主席』と呼ばなければいけないことがわかった。まともに文化大革命の洗礼を受け、紅衛兵として2年間は普通の学習を止めて、もっぱら政治教育のみ受けてきたことがわかった。「文革の洗礼をうけた青年は大へんなものだときいてはいたが、これ程ではないと思っていた」とある。文章全体から、高橋講師が伊藤氏（兄）との間に存在する異文化を

目の当たりにし、高橋講師の心の動揺が表現されている。

表補 2-6 の個別指導に関する記述は、1年後の昭和 51 年 9 月に移る。1年間個別指導が行われてきたにもかかわらず、その間の伊藤氏（兄）に関する詳細な授業記録については、少なくとも資料には掲載されていない。書き出しは「学習は遅々として進まず 1 年を過ぎた」とあり、高橋講師からは伊藤氏（兄）との授業が思うように進まないことへの葛藤が読み取れる。表補 2-4 や表補 2-5 の全体を通しての経過記録には 1 年間の伊藤氏（兄）の様子が 2 か所描かれている。まず、昭和 50 年 11 月の学校の保健行事において「伊藤兄弟はことばもまだ理解しないこともあったが、保健行事の意味が分からない」、次に、昭和 51 年 6 月には「理由もなく学校を休む事が多くなってきた」とある。もはやこの 2 つの時期には伊藤氏（兄）の高橋講師や学校に対する積極的な働きかけやサインは読み取る余地もなく、「遅々として進まず 1 年を過ぎた」に表れるような目に見える成果が表れていないことへの書き出しに繋がる。

その後伊藤氏（兄）は、就労を見越した校外学習、祖父母宅からの校外学習先への通勤、上京、東京での新たな勤務先への就職、夜間学校への転入など、移動が伴う大きなライフイベントが続く。しかし上京した 3-4 か月後には就職先も学校も全て辞め、止む無く泰阜村に帰省することとなる。この事実に対して、高橋講師の記述は依然として否定的である。「遂に就学も就職にも耐えられなくて帰省した」「東京に出たのが早すぎて文化ショックを受けたのか、社会事情の不明から、親切が親切と素直に受けとれず、きびしい現実がわからなかったのではないかと述べられている。このような記述からは、高橋講師が伊藤氏（兄）に対して彼が社会に出るにはまだ早く、懸念や不安があるかのような意味合いが読み取れる。また、周囲の親切も理解できなかったのであろう、という書き方には、彼の未熟さや理解不足があるがゆえにせつかくの人々の親切もそうであると解釈できなかったのだろう、という高橋講師の批判的なニュアンスが滲んでいる。

昭和 52 年 9 月の記述を最後に、高橋講師からみた伊藤氏（兄）の記述は結びとなっている。伊藤氏（兄）および高橋講師の両方の資料からは、特別学級に伊藤氏（兄）が入級した当初は、双方からの働きかけや提案が見られてはいた。しかし、伊藤氏（兄）は学校に対して心身の距離が遠ざかり、高橋講師らに心を閉ざしてしまっていた。また、高橋講師においても否定的な意味合いが読み取れる。伊藤氏（兄）は恵まれた環境に就職し、夜間部の学校に転入できたにも関わらず、伊藤氏（兄）自身の未熟さや、日本の社会事情に対する理解不足があるゆえに物事がうまくいかなかったと書いている。両者の葛藤は、互いの歩み寄りや信頼関係の醸成により解決に向かったのではなく、一方は心を閉ざし、一方は失敗の原因が他方に依拠するという冷ややかな評価に終わってしまっていた。

(5) 今後の課題

本稿では、泰阜南中学校における帰国子女への特別学級の取り組みを取り上げ、1名の帰国子女および帰国子女の指導にあたった1名の講師の葛藤の様子について、帰国子女により綴られた手紙、および特別学級にて彼の個別指導を担当した講師の資料の2点を読み解きながら、両者の当時の葛藤を描き出すことを試みた。

その結果、特別学級の開始当初には、帰国子女側から講師に向けて学習内容の変更を訴え、必要としている日本語の読み書きや言葉の上達のための学習に時間を割いてほしいと要望していた。講師側は、既存の教育体制の限界に直面したことから、帰国子女への個別指導の体制を編成し、一人一人への指導を試作していた。しかし、特別学級への入級から1年後、帰国子女側には徐々に学校や講師に対して心身ともに距離が生まれていき、講師への心を閉ざしていく描写が確認される。講師側も、遅々として進まない学習への葛藤が記されている。さらに、学校から校外学習、東京での就職や他校への転入がうまくいかなかった帰国子女に対して、講師の評価は、帰国子女自身の未熟さが原因であるという記載が見られるなど、当時の特別学級の帰国子女及び講師のそれぞれの葛藤が読み取れた。

本稿の課題として、資料上の制約から帰国子女側の手紙や作文の資料サンプルの少なさ、また手紙や作文

が綴られた当時の心境とその後の方々の心境の変化などについて描くことはできなかった。特に、特別学級入級当初から1年間の間にどのような変化や、変化をもたらす出来事が生じていたのかについては、更なる資料の収集と分析が必要であり、今後の課題としたい。

(井上 みのり)

補章3. 在宅福祉実践による『留まる』移動の自由の十全な行使

「移動」の観点から地域を眺める際、高齢者の「移動せざるを得ない」ことは現代社会における課題として挙げられるだろう。長野県下伊那郡泰阜村（以下、泰阜村）では、その課題に対し在宅福祉施策に取り組んできた。その変遷と関連した実践や内在する住民の学習展開については、研究進捗の関係上、今回取り上げるに至らなかったが、本小論では次に期待される分析・考察の一角を示したい。

(1) 泰阜村の在宅福祉施策推進

日本では65歳以上の人口が3,500万人を超え、2042年にはピークで約3,900万人となり、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されている¹。今後さらに医療や介護の需要は増加することが見込まれ、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」は警鐘が鳴らされて久しく、目下に迫る。そのような状況で高齢者が安心して住み続けられる地域づくりは喫緊の課題となっているが、例えば医療面で病院に長期入院を余儀なくされることや、日常生活における介護の必要性からグループホームや特別養護老人ホームなどといった介護施設に入所せざるを得ない人も少なくない。しかし、家族や周囲の介護、地域の在宅で暮らし続ける支援策もその負担などから簡単なものではない。住み慣れた家や地域に居続けたい一方「移動せざるを得ない」現状が国内の各地域において生じている。

この課題に早くから取り組みを進めてきた一つの地域が泰阜村であり、在宅福祉の歴史は移動と泰阜村の関連性において重要な観点と言えるだろう。泰阜村では1980年代より医療と福祉の連携や包括的な取り組みが進められており、在宅入浴サービスや通院介助、訪問看護などが展開されてきた。1988年から村診療所の事務長として高齢者の在宅医療・在宅福祉に関わり、1994年から2018年（6期24年）にかけて村長を務めた松島貞治は泰阜村を「在宅福祉の村」として福祉施策を推進した。

『要するに「若い」の前に、医療は無力である、ということである。そして、高齢者にとっては、健康や予防という考え方でなく、老いを受容し、その高齢者を支援するのは医療ではなく福祉である、という結論にいたった。これが泰阜村における在宅福祉の出発であった。介護保険前の約一〇年間、村行政の中心的な柱として在宅福祉、在宅医療に取り組んできた。

当時の高齢者は、①倒れても都会の子どもに迷惑や負担はかけたくない、②国民年金が頼りの収入で、その収入は極めて少ない、③本人の気持ちは、施設で長生きするより家で最期を迎えたいと思っている、という状況で、それは平成二年の調査結果でも明らかであった。このような環境であっただけに、その対策も現行法や常識の中だけでは解決できないことも多かったのである。（中略）

年々サービス体制も充実していったが、最初から構想があったわけではない。どんどん増える需要に、供給体制を急ごしらえしてきた結果がサービスをつくってきたということである。』²

松島は著書でこのように述べ、泰阜村では診療所への送迎や医療費の無料化などが泰阜村の負担で展開されていった。さらに、今でこそ当たり前となった訪問看護やショートステイも、当時制度の補助施策を組み合わせ泰阜村独自の創意工夫によって行われてきた。

¹厚生労働省 HP 「地域包括ケアシステムの実現へ向け

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/（2023年1月31日最終アクセス）

² 松島貞治、加茂利男著『新版「安心の村」は自律の村―平成の大合併と小規模町村の未来―』、自治体研究社、2003年。

【表 補3-1】引用：泰阜村の保健・医療・福祉の歩み³

年	出来事
1984年	医師着任、ホームヘルパー3名（非常勤継続）。在宅入浴サービス開始。
1985年	在宅入浴ヘルパー採用（非常勤1名）。
1986年	患者送迎無料化（外来、診療所と中核病院）。診療所までは希望により送迎。
1987年	訪問看護師導入（非常勤2名）。保健衛生グループ発足（保健、医療の統合）。
1988年	保健福祉グループへ発展的改組（保健、医療、福祉の統合）。診療所を核とした活動へ。給食サービス開始。地域デイサービス開始＝年々拡大。 老人医療無料化（診療所窓口負担村で）。
1989年	訪問看護師常勤化（3名）。ホームヘルパー常勤化（1名常勤、3名非常勤）。
1990年	訪問看護師4名常勤、1名非常勤。ホームヘルパー2名常勤、2名非常勤。 在宅入浴ヘルパー3名非常勤。廃屋を利用したケア付住宅の試み。 保健福祉課発足。
1991年	ホームヘルパー4名常勤、2名非常勤。入浴ヘルパー3名。
1992年	ショートステイ、高齢者のための給食施設運用開始。寮母1名採用。 ケア付住宅2戸完成。医療福祉無線開局。
1993年	夜間ケア実施開始。
1994年	特別養護老人ホーム「やすおか荘」開所。松島前村長就任。
1995年	ホームヘルパー7名常勤、3名非常勤。無料福祉バス運行開始。医師退職。
1996年	ホームヘルパー7名常勤、4名非常勤。
1997年	在宅入浴車の寄贈。24時間ホームヘルプサービス開始。 ホームヘルパー8名常勤、3名非常勤。
1998年	在宅福祉支援センター設立。
1999年	南部地区訪問看護ステーション「さくら」開所。デイサービス開始。 新施設建設着手。介護保険認定審査始まる。
2000年	介護保険スタート。泰阜村保健福祉支援センターと泰阜村国保診療所完成。
2003年	高齢者支援ハウス開設。

無論、泰阜村議会との衝突や既存制度や移り変わる制度との葛藤があり、その記録も残されている。また、1984年から1996年まで泰阜村診療所の医師を務めた網野皓之は、当時の在宅福祉展開の鍵として以下の項目を挙げ、在宅福祉と当時推進された施設建設との葛藤についても著書に記している。⁴

- ・受け手の考えを尊重する
- ・老人問題を介護問題へと「すりかえ」ない
- ・老い、障害は不可避であることを理解する
- ・健康は幻想にすぎないことを認める
- ・病院医療に期待しない
- ・入院に代わる短期滞在施設（ショートステイ）をつくる

³ 松島貞治、加茂利男著『新版「安心の村」は自律の村ー平成の大合併と小規模町村の未来ー』、自治体研究社、2003年、25頁をもとに筆者作成。

⁴ 網野皓之著『みんな、家で死にたいんだに 福祉村・泰阜の12年』、日本評論社、1996年。

- ・ 診療所医療の意義を再確認する
- ・ 医療において看護がもっとも重要であると認識を改める
- ・ 医療は福祉の一部であると位置付ける
- ・ 地域住民と福祉づくりを

その中でも、網野は『老人問題を介護問題へと「すりかえ」ない』ことについて下記のように批判的に語った。

『老人福祉についていうならば、老人がみずから人間として生きていくのを支援するという観点が欠落している。どのように周囲が介護していくべきなのかという方向へ、論点の「すりかえ」が行われてしまっている。老人ではなく周りの都合が優先され、効率的に介護を行うために施設がつくられるのである。このような状況と無関係に村は存在できなかつたのである。福祉の主役であるべき老人の「家で暮らし続けたい」という願いは無視されてしまった。(中略)

老人のための援助は彼らが生きていくために何をすべきかである。そのために必要なのは、介護もだが、中心は家事援助である。それを軽視させる介護重視の国の施策は根本からまちがっているのではないだろうか。』

(2) 移動しないことによる『留まる』移動の自由の十全な行使と今後の課題

泰阜村の在宅福祉の取り組みは、高齢者の「移動せざるを得ない」状況から、「移動しない（住み慣れた家や地域に居続けられる）」主体的な選択肢を広げる実践と言える。井上の言う「この自由の核心は、単に物理的に移動する自由ではなく、自分にとって意味のある〈居場所〉を選ぶ自由である。それは『動く』自由だけでなく、『留まる』自由も意味する。自分の〈居場所〉を〈ここ〉ではなく〈そこ〉に見出す人々にとっては、〈ここ〉から〈そこ〉へ動くことが移動の自由の十全なる行使であるが、〈ここ〉が自分の〈居場所〉である人々にとっては、〈ここ〉に留まることこそ移動の自由の十全なる行使である。〈ここ〉に留まりたくても留められないから、やむなく〈そこ〉へ動くことは、移動の自由の十全なる行使ではない、それは移動の自由の喪失ではないが、いわば条件付きの行使である。」⁵において、高齢者にとっては「留まる」ことで移動の自由を十全に行使できたと言えるだろう。また、その際に制度や実践から結果として「移動」の現象を捉えるのではなく、その移動または留まるための契機が制度や実践の出発点であることを本研究では改めて可視化させる可能性があるのではないだろうか。

一方、泰阜村で積極的な在宅福祉や在宅医療の取り組みが住民に受け入れられてきた内実については今後の課題として残る。着眼すべきその鍵の一つとして、保健師の活動があげられるだろう。「在宅福祉の村」として在宅福祉や在宅医療の推進に泰阜村の取り組みは評価されるが、1987年に保健衛生グループ発足で保健と医療の統合が先手を打ち、翌1988年に保健・医療・福祉の統合として保健福祉グループへ発展的改組を遂げている。その展開過程の時期を探ると一人の保健師にたどり着き、その保健師は保健分野に留まらず教育分野において泰阜村の生涯学習も手掛けていた。

NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター代表の辻英之の講演記録において、辻が泰阜村に就職した90年代前半について以下のように語る。⁶

『僕が来た93年からは、NPO自体の経営が危機的で、何とかしなければならぬ状況でした。ちょうどその時にいた教育委員会の女性の係長さんが強い意志を持った人で、とにかく住民参加の実行委員会をつく

⁵ 井上達夫著『世界正義論』、筑摩書房、2012年。

⁶ 辻英之『ひとづくり×地域づくり＝素敵な未来！：泰阜村・グリーンウッド自然体験教育センターの人間形成作用』、北海道大学 社会教育研究 第39号、2022年、17頁-34頁。

る人でした。それによくお誘いがかかり、僕は仲間づくりが少しでき始めた気がします。

社会教育の範疇での地域づくりに、よくわからないままに参加させてもらった。いわゆる子どもの暮らしで向き合う地域住民とは少し別の動線で、地域の若者と接点を持つ。その当時の若者たちが今ざらりと僕たちの応援団になっています。先述の木下さんは、さきほどの係長の女性が強引に実行委員会をつくって、木下さんを実行委員長に仕立て上げたということです。係長は池田真理子さんという当時長野県でも有名な主事さんでした。生涯学習とか社会教育の範疇で、それをどうしても住民参加にしたいんだー！と言い続けてました。そういうリーダーの存在は大事ですね。僕は彼女には感謝してます。』

宮崎隆志らが地域健康学習に着目した生命思想の生成において、岩手県旧沢内村や秋田県旧象潟町上郷、高知県旧西土佐村でも保健師が地域健康学習の重要な担い手であったように⁷、泰阜村でも保健師による地域社会教育実践とともに在宅福祉の推進が展開された仮説が浮かび上がる。一時的な施策の推進や実践の盛り上がりはトップダウン式の旗振りでも実現可能だろうが、泰阜村のように40年近く「在宅福祉の村」として住民が『留まる』、移動しないための実践の価値意識は住民の学習をなくして生成されないのではないだろうか。この内在された実践や住民の学習過程に関する仮説検証については、今後の研究に引き継ぎたい。

(村尾 政樹)

⁷ 宮崎隆志、内田純一、阿知良洋平、大高研道『限界状況における価値意識の再構成：地域健康学習における生命思想の生成に着目して』、北海道大学 社会教育研究 第39号、2022年、1頁-15頁。

終章. 全体考察と今後の課題

本稿の課題は、グローバルな規模で新自由主義的潮流が進行し、移動の複線性・複雑性が前提となるなかでの諸個人の移動を巡る葛藤と学び、そしてそれに向き合う新しい地域社会教育像を明らかにすることであった。これらの課題を解明するため長野県下伊那郡泰阜村およびグリーンウッド自然体験教育センターを対象に調査を進めてきた。ここでは、以上から得られる示唆および今後の課題を確認し、まとめとしたい。

第一に、個人の語りから明らかにされた移動をめぐる葛藤について、移動の契機として現在の生活への違和感が確認できた。その内実は各個人にとっての経験によって異なるが、グローバリゼーションの下での新自由主義的システムが「人々の協働によって生成するコミュニティをことごとく競争的環境に置き、効率という尺度の内在化を迫」¹る社会への違和感と言えよう。このように、生活の基盤としてのコミュニティへの違和感が移動の局面に存在していることが示めされた。

第二に、そのような違和感を抱える中で、なぜGWに就職・泰阜村に移住しようとしたのか。ここではコミュニティを自己形成の基盤として把握する議論に引きつけて考えてみたい。宮崎は、「共感受け止めてくれる他者の集合体として」のコミュニティが「自己を形成する基盤」となり、そうしたコミュニティでの協働が、「生活そのものを対象にし、自由に、意識的に、それを創造するような生活」を営む主体を形成していくことを提起²している。2.3章で検討したように、彼・彼女らは現在の生活や今後の人生の見通しに違和感・不安感を持ち、迷い葛藤する中で、自身が共感できるコミュニティと出会う経験をしている。

このようなコミュニティの中で協働を通して生活を創造し自己形成を果たしていく過程、すなわち移動をめぐる学びの過程については2.3章で明らかにしてきた通りであるが、2章においては、Bさんが「みんなが同じ服装をしていて、同じ挨拶をして」いる就職活動に違和感を持つ中でGWに出会い、そこで働き、生活していく中で、「将来的には九州に戻り自分で自然学校のような場を作りたい」と言うように、泰阜村における教育実践の理念を引き受けつつも、新たな場での実践を構想している。また、泰阜村に移住し10年目になるCさんは地域の更新可能性について語ってくれており、地域の人たちと協働しながら生活を創造している姿が確認できた。

第三に、2.3章では、諸個人の移動先（GWや泰阜での地域活動への参加）での経験の意味が、生活をめぐる各々の関心に照らして重層的に形成されていたことを示した。その中でも、泰阜という地域やGWでの活動を介した経験として特筆すべきは、それ以前に抱えてきた自らの暮らしの背景そのものに関心を寄せ、それらを協働を通して自分たちの手で創り出す経験（手触り、心地よさ）と言えるのではないか。Aさんの場合、競争的価値観に適合的に生きることや市場に自分の暮らしをゆだねるしかなく、「自分の力じゃ違和感とかも変えられない」移動前の暮らしのあり様との対比で泰阜・GWでの経験の意味を見出していたと思われる。

第四に、序章で論じたように「移動→定住」のような一つの地域に留めるという発想ではない、モビリティを前提にした地域社会教育像の端緒を確認できた。

3章の片山さんの事例においては、地域を去る経験と「地元」に対するまなざしの形成について確認した。それはGWでの経験や生活を通して、「地元」が「出ていくもの」から「挑戦の場」としての意味を持ちつつあること、そしてそれを支える「失敗しても支えてくれる人いるなって感覚」を持つようになっていく過程として捉えた。この過程を、移動の経験を経ることによって「生活そのものを対象にし、自由に、意識的に、それを創造するような生活」を営む主体の形成過程として捉えるならば、モビリティを前提にした地域社会教育像を明らかにする手掛かりとなるものと考えられる。

¹ 宮崎隆志「地域社会教育学としてのSocial Pedagogyの展開可能性」『社会教育研究』第37巻、2019年、6頁。

² 宮崎隆志「暮らしづくりの支援における価値とその意義」松田武夫編『社会教育と福祉と地域づくりをつなぐ』大学教育出版、2019年、46-50頁。

以上のように、移動の経験に注目することによって、移動した地域（コミュニティ）と①それ以前に居住した地域やコミュニティへの意味付けやそこでの経験や②諸個人にとっての人生の見通し（これからの移動を含む）とを関連づけた把握の可能性が示された。

一方、課題も残されている。第一に、「移動しない」人々や「移動できない」「移動せざるを得ない」人々への調査が十分には進められなかった点が挙げられる。「移動の自由」を規定しうる経済・社会構造を射程に含めながら新たな地域社会教育像を展望しようとする本研究においては、「移動の自由」をめぐる様々な状況に置かれた人々への調査を積み重ねることが必要不可欠である。補章において、戦後泰阜村における引揚者・移民2・3世への日本語教育の取り組みや在宅医療・在宅福祉改革について確認してきたが、今回は限られた資料を基にした試論的検討に留まった。

例えば、村尾論文においては、本来は福祉に足場を置く保健師が、当該地域の社会教育・地域づくりへと接近し、中国帰国者の来日（移動）と地域生活にかかる条件整備において重要な役割を担った可能性が示唆された。今後は、これらの、より実際的な実践のありようや、多様なアクターがいかに人々の移動を支え得たのか、という、具体的な過程の解明を通して、新たな地域社会教育像をより総体的に描き出していきたい。

第二に、上記とかわかるが、移動をめぐる諸個人の経験には、今回明らかにしてきたこと以外にも様々な葛藤が存在していると考えられる。今後は、地域に暮らす、より多くの人々への聴き取りを進め、葛藤・学びのありようをより重層的に描き出していく必要がある。そのうえで、それらの整理・類型化を進めていきたい。

第三に、地域社会教育を「生活を創る生活のリアリティを、諸個人の協働によってコミュニティ・地域を創ることに見出し、そこに内在する矛盾を解決することによって、人間形成作用を統御する実践」と捉えるならば、その実践の内実や構造および成立条件等を明らかにすることが必要となる。今後は、地域社会教育としてのGWに内在する課題、例えば、諸個人の「移動」に伴う多様な葛藤が持ち寄られることによって実践の成立にいかなる矛盾が生じたのか、それらをめぐって具体的にいかなる対応が試みられているのか等の論理の解明がその焦点になってくるように思われる。

第四に、上記四つ目の成果として確認した、諸個人のモビリティを前提とした広域的で複合的な地域連帯の可能性であるが、それが今日的状況に照らして持ち得る有効性を明らかにできたわけではない。「広域的で複合的な地域連帯」とは何を指すのか（教育的コミュニティとは何を意味するのか）という定義の部分も含めて、吟味・検証していく作業はこれからの課題となろう。

今後は、今回事例として取り上げた泰阜村およびGWの実践分析をさらに進め、新たな地域社会教育像を仮説的に示すこと、その仮説を検証するためいくつかの実践にあたり事例分析を進めることが求められる。その際には、「移動しない」「移動できない」人々へのアプローチはいかにして可能になるのか、という研究方法論の観点も視野に収めながら探求していく必要があると意識された。これらの課題を明らかにしていくことによって、移動の時代における地域社会教育のありようをより鮮明に見通すことが可能になってくるように思われる。

以上、残された課題は少なくないが、これらの視点を提起できたこと自体が、本研究を通じた新たなアプローチの成果でもある。人々の「移動」を前提にした実践把握の必要性、また困難性は、本共同研究を構成する各々の研究フィールドへの向き合いから共通に浮かび上がった観点であった。現代を生きる諸個人の経験を具に読み取り、それらを通して浮かび上がる切実な課題に、共同研究を通して応えていきたい。

（内田 弘、長谷川 実）